

平成 21 年 度 第 17 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 22 年 2 月 10 日 (水) 午後 2 時
場 所 八王子市役所 議会棟 5 階
第 3 ・ 第 4 委員会室

第 17 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 22 年 2 月 10 日 (水) 午後 2 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 5 階 第 3・第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 49 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申について
 - 第 2 第 50 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
 - 第 3 第 51 号議案 平成 21 年度 2 月補正予算の調製依頼について
 - 第 4 第 52 号議案 東京都立八王子小児病院内特別支援学級 (病弱学級) の廃止について
- 4 協議事項
 - ・八王子生涯学習プランについて
 - ・第二次読書のまち八王子推進計画について
- 5 報告事項
 - ・平成 22 年度教育予算の内示状況について (教育総務課)
 - ・「地域運営学校」の発表会について (教育総務課)
 - ・インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について (学事課)
 - ・中学校給食保護者試食会の実施について (学事課)
 - ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析について (指導室)
 - ・第 1 回中学生東京駅伝大会について (指導室)
 - ・平成 22 年度八王子市立学校研修案内について (指導室)

その他報告

第 1 7 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 2 2 年 2 月 1 0 日 (水) 午後 2 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 5 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件

第 1 第 5 3 号議案 市議会定例会提出議案の意見聴取について

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

| | | |
|-------|---------|---------|
| 委 員 長 | (1 番) | 小田原 榮 |
| 委 員 | (2 番) | 和 田 孝 |
| 委 員 | (3 番) | 川 上 剋 美 |
| 委 員 | (4 番) | 水 崎 知 代 |
| 委 員 | (5 番) | 石 川 和 昭 |

教育委員会事務局

| | |
|---|-----------|
| 教 育 長 (再 掲) | 石 川 和 昭 |
| 学 校 教 育 部 長 | 石 垣 繁 雄 |
| 学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 (教 職 員 人 事 ・ 指 導 担 当) | 由 井 良 昌 |
| 教 育 総 務 課 長 | 穂 坂 敏 明 |
| 学 校 教 育 部 主 幹 (企 画 調 整 担 当) | 穴 井 由 美 子 |
| 施 設 整 備 課 長 | 萩 生 田 孝 |
| 学 事 課 長 | 野 村 み ゆ き |
| 学 校 教 育 部 主 幹 (中 学 校 給 食 担 当) | 小 松 正 照 |
| 学 校 教 育 部 主 幹 (学 区 等 調 整 担 当 兼 特 別 支 援 教 育 ・ 指 導 事 務 担 当) | 海 野 千 細 |
| 指 導 室 統 括 指 導 主 事 (企 画 調 整 担 当) | 宇 都 宮 聡 |

| | |
|---------------------------|-------|
| 指導室統括指導主事 (教育センター担当) | 内野雄史 |
| 指導室統括指導主事 (教育施策担当) | 宮崎倉太郎 |
| 指導室前任指導主事 | 所夏目 |
| 生涯学習スポーツ部長 | 榎本茂保 |
| 生涯学習総務課長 | 桑原次夫 |
| スポーツ振興課長 | 遠藤辰雄 |
| 生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当) | 若林育男 |
| 学習支援課長 | 設楽いづみ |
| 文化財課長 | 渡辺徳康 |
| 生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当) | 遠藤幸保 |
| 生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当) | 中村照雄 |
| 生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学担当) | 齋藤和仁 |
| 教育総務課主査 | 小林順一 |
| 教育総務課主査 | 新納泰隆 |
| 教育総務課主査 | 町田和雄 |
| 学事課主査 | 山本直樹 |
| 指導室指導主事 | 窪宏孝 |
| 指導室指導主事 | 小林洋之 |
| 生涯学習総務課主査 | 山野井寛之 |

事務局職員出席者

| | |
|----------|-------|
| 教育総務課主査 | 後藤浩之 |
| 教育総務課副主査 | 小林なつ子 |
| 教育総務課主任 | 川村直 |

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は、5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成21年度第17回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 3番 川上剋美委員 を指名いたします。よろしく願います。

なお、本日追加日程の提出がありましたが、これについても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 全員異議ないものと認めます。

また、議事日程中、第49号議案及び第50号議案につきましては審議内容が個人情報に及ぶため、また第51号議案につきましては予算にかかわる案件であり意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。まず、日程の第4、第52号議案 東京都立八王子小児病院内特別支援学級（病弱学級）の廃止について、を議題に供します。

本案について、指導室から御説明願います。

海野学校教育部主幹 八王子小児病院内特別支援学級（病弱学級）の廃止ということで、廃止する特別支援学級（1）特別支援学級（病弱学級）（固定級）です。八王子市立第七小学校の1学級、及び（2）特別支援学級（病弱学級）（固定級）の八王子市立第七中学校1校を廃止いたします。

廃止日につきましては、平成22年2月28日ということです。

では、関連資料に基づいて御説明いたします。本議案の趣旨ですけれども、都立八王子小児病院は、平成22年3月16日に廃止され、都立小児総合医療センター（府中市）へ移転統合することが決定しております。病院内特別支援学級は、小児病院に入院している

児童・生徒の教育環境の充実を目的として設置されたものですので、病院の廃止に伴いまして、院内学級も廃止するというものでございます。

廃止の時期につきましては、平成22年2月28日としております。その理由としまして、病院の設置条例の廃止は平成22年3月16日ですけれども、八王子小児病院の機能は原則2月中旬まででございます。その後は市内のベッド数の不足等、緊急の場合に限られております。入院患者は順次小児総合医療センターへ移動してございまして、実質の病院機能は2月中に停止する予定です。一方、小児総合医療センターは3月1日よりオープンということになっておりますので、2月28日をもって廃止にしたいと考えております。

これまでの経過ですけれども、開設目的はそこにありますように、小児病院に入院している児童生徒の教育環境の充実を図るということで、平成6年4月1日から開設をいたしました。設置校が、第七小学校と第七中学校に1学級ずつです。

開設後の入級児童生徒数及び状況ということで、裏面の表を見ていただきますというと、平成6年から平成21年度、平成22年2月8日現在の数が出ております。そこに凡例がありますけれども、括弧印が臨時的学習措置児童・生徒数、これは私立のお子さんとかで、移動すると退学措置になってしまいますので学籍が移動できないとか、それから中学3年生で、受験絡みで学籍を移すことが適当ではないというふうな場合の数です。

平成15年からは、丸印のところは短期入級児童・生徒数とあります。これは、おおむね1週間程度のお子さんのことで、もともと院内学級の正式入級というのは、1カ月以上入院するようなお子さんを対象としておりましたが、次第に1カ月に満たない児童・生徒がふえてきているという中で、短期というふうなシステムをそこから改めて正式に認めるということできたものです。そうしますと、平成20年、21年度を見ていただきますと、全員が短期ということで正式な入級措置をしていない子どもたちというふうな状況になってございます。

最後のところ、ちょっと訂正がございまして、「平成22年3月7日に」とありますけれども、これ1日の誤りです。失礼いたします。平成22年3月1日に都立の総合医療センターへ、実質、移転統合するというものでございます。

今後の対応につきましては、三つの対応を考えております。一つは、移転統合先の都立小児総合医療センターには久留米特別支援学校（病弱）の分室が開設されるため、小児総合医療センターに入院している児童生徒は必要に応じて転学することができるということです。二つ目は、八王子市内の他の病院に入院している児童・生徒については、これは現

在、院内学級がある、これまでも特別支援学校、八王子東特別支援学校に転学することによって、訪問教育を受けることができましたけれども、それがそのまま継続するということです。は、家庭での療養期間中ということですが、長期にわたった場合には、従来通り同じく、八王子東特別支援学校に転学することによって、訪問教育を受けることができますし、短期間で転学しない場合には在籍校の担任による家庭訪問やプリント類の送付等の対応が基本というふうに考えているところでございます。

説明は以上です。

小田原委員長 指導室からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑ございませんか。いかがですか。よろしいですか。

一件、文言についてなのですからけれども、廃止という議案なのですからけれども、この資料の中に、例えば、3 これまでの経過の一番最後のところ、都立小児総合医療センターへ移転統合予定とあります。それからあとは、転学することができるというのが4のところにも出てくるのですが、こういう言い方でいいのですか。

海野学校教育部主幹 3番、これまでの経過の一番最後の移転統合予定というのは、病院のことについての言葉です。

小田原委員長 ですね。そうすると学校は、移転統合ではなくて、廃止ということですね。

海野学校教育部主幹 市の学級としては廃止するということで、総合医療センターに久留米特別支援学校の分室ができる。それから、都のほうに確認しましたらば、梅ヶ丘病院にありました成長特別支援学級の分室も同時にそこに入るということで、清瀬の小児病院と梅ヶ丘の小児病院にもともとあった分室分はそのまま小児総合医療センターの中に入るということでございます。

小田原委員長 ということでございます。いいですか。どうぞ。

和田委員 この院内学級の御指導に当たっている先生方というのは、どういう先生でしたか。

海野学校教育部主幹 基本的には、第七小学校、それから第七中学校に配置されている都の都費の教員でございます。

和田委員 その先生が、今度ここがなくなって学校へ戻って、特に影響はないわけですか。例えば、授業をそのために外へ持っていて、学校の中の授業が今までコマ数に入ってなかったとかということではないですか。

海野学校教育部主幹 基本的に院内学級がなくなった場合には、教員のほうが過ということ

とになりますので、都教委の中で学級数がなくなればその分減らすということになると思います。

和田委員　　そういう先生の数が減るようなことにはなっているのですか。そこまでは至らないのですか。授業時数だけの問題ですか。

海野学校教育部主幹　　その先生がいなくなるという。

和田委員　　いなくなるということですか。

小田原委員長　　御意見含めて、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　特にないようでございますので、お諮りいたします。ただいまの第52号議案につきましては、御提案のとおり廃止することについて、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　御異議ないものと認めます。

よって第52号議案につきましてはそのように決定することにいたしました。

小田原委員長　　次に、追加日程、第53号議案　市議会定例会提出議案の意見聴取について、を議題に供します。本案について、教育総務課から御説明願います。

小林教育総務課主査　　それでは、第53号議案について、御説明申し上げます。

本案は、八王子市職員定数条例の一部を改正する条例制定につきまして、議案の2枚目に添付してございますように、2月5日に市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による意見聴取がございました。それに対しまして、教育委員会の意見として回答するというものでございます。

それでは、市長から提出されます条例改正の内容ですけれども、第53号議案関連資料に沿いまして、御説明のほうをさせていただきます。改正の理由としまして、本市の職員数については法改正やその時々々の行政需要に迅速かつ的確に対応する一方、行財政改革の積極的な取り組みなどにより、適正化に努めてきたところです。

この結果、平成3年4月に本条例に規定した職員定数と実員数に乖離が生じたことから、平成22年4月の数値目標を掲げた定員適正化計画の終了を踏まえ、市長の補助職員を688人減し、2,374人とし、教育委員会の職員を313人減して、592人とするとともに、地方行政の自主性及び自律性の推進が求められる中、監査の役割が一層重要性を

増していることを踏まえ、監査機能の充実・強化を図るため、監査委員を1人増し、10人とすることです。

また、八王子市一般職員の任期付き職員の採用に関する条例及び地方公務員の育児休業等に関する法律に基づく、任期付き職員の運用が開始されたことから、職員の定義及び定数外の職員について改めるものです。

説明は以上です。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑、御意見ございましたら、合わせてどうぞお願いいたします。何かございませんか。どうぞ。

和田委員 具体的には、313人減とは、どういう職の方が減ることになるのですか。教育委員会のほか。

小林教育総務課主査 平成3年4月に条例定数905人だったのですけれども、こちら事務局が約200人程度、学校職員が約700人という条例の定数でした。平成22年4月、ここで改正をする人数なのですが、事務局は約40人、少し多くなっておりませんが、学校職員は半分の337人というふうに、学校職員の減というところになっております。

小田原委員長 まだわからないというか、ますますわからないということになりますので、学校職員がその337人も減って、その中身がこれこれで、それで、事業がとどこおることがないのかということと言わないと、わからない話になるわけです。

小林教育総務課主査 まず、内訳としますと、事務が平成3年4月当時116人、正規職員がおりました。平成22年4月では正規職員が20名、そのほかについては再任用職員、臨時職員、任期付き職員の配置をしております。また、栄養士については62名おりましたが、一応定数としては69名ということで学校が増えている分、そのまま1校1名ということで、定数としてはカウントしております。用務員についても、1校1名ということで116人が、現在再任用職員等がおりますので、定数にカウントされない部分がありますけれども、その部分95名でそのほかは再任用職員でまわしております。調理員については、給食の民間委託等を推進しております、252人いたものが157人に減っております。学校管理員につきましては、その職を臨時職員または学校嘱託員という、嘱託の職員を置いた関係で正規職員を現時点75人がゼロということで、ここは廃止しております。学童擁護当時12名いましたけれども、現在はゼロということで、その部分を学校安全ボランティア等の地域の方々の力をかりて運営しております。高尾山学園が開校しまし

たので、ゼロ人だったものが2名ふえておりまして、現在2名となっております。

減っている事業のところにつきましては、事務もそうですが、その仕事の見直しをしたり、またはシステム等の導入をしまして、事務の効率化をして臨時職員、または嘱託職員で十分耐えられるというところにきておりましたけれども、今現在、任期付き短時間職員、再任用職員、再任用の短時間の職員の導入を進めているところです。以上です。

小田原委員長　　ということですが、よろしいですか。どうぞ。

川上委員　　まず、なぜ減らすのですかというのと、それからこのことによって、今、中身の様子は伺いましたけれども、市の、要するに行政の仕事と言いますか、その内容と量と質が、そのことによって落ちないかどうかということが一番問題ではないですか。それから、今でもいろいろな方法を試しているようなことを言っていたのですけれども、ちょっとそのところ二つ、お願いできますか。

穴井学校教育部主幹　　今回の改正は、これから人数を減らすということではなくて、行革大綱等で効率化を図って来た結果として、人数が減っている分を条例定数と乖離が大きくなったので、現在員数に合わせるという形の見直しです。行革プランに従って定員の適正化はこれまで図ってきていますけれども、いずれも行革プラン自体が市民サービスを低下することなく、行政がスリム化するという目的で改正をして来ましたので、学校事務職について減をしてきた、または給食について委託化をしてきたという中では、特段、市民サービスが低下しているということはないというふうに考えています。

小田原委員長　　よろしいですか。そのほかいかがですか。

条例がそのままになっているのを適正化するということがまず主旨なのだけれども、これは今、川上委員のお話があったように、効率化、行革を進めていく中で当然むだを省いていくということがあるわけですが、それが質の低下を招かないということであれば、それは喜ばしいことだということです。

そういう点では、さらに進めていかななくてはならないところ多々あると思うのです。学校あるいは教育の持っている施設の中で、まだ見直しをしなければならないところがあるだろうと思いますけれども。市民に対するサービスが低下しないように、あるいは教育の質、教育活動の低下がないようなそれを排除しながら進めていきたいということで、よろしいですか。

特にないようでございますので、第53号議案についてお諮りいたしますが、御提案のとおり市長のほうに回答をすると、その中身に異議ありませんということですね。という

ことで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 はい、異議ないものと認めます。よって、第53号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。お疲れさまでした。

小田原委員長 続いては、協議事項となります。まず、協議事項二つございますけれども、一つは八王子生涯学習プランについて、を議題に供します。

本件について、生涯学習総務課から御説明願います。

桑原生涯学習総務課長 生涯学習プランにつきましては、本年度で計画期間が満了するということで、見直しを図ってきました。11月の本定例会にも、一度御説明をしたところですが、その後12月15日から1月15日にかけて、パブリックコメントをかけたまいりました。これの集約等が終わり、最終案に近い素案ができましたので、今回、御説明をいたすつもりでございます。説明は、山野井生涯学習総務課主査のほうからいたします。

山野井生涯学習総務課主査 それでは、八王子生涯学習プランについて、御説明いたします。

今、御説明ありましたが、現在の生涯学習プランにかわる新しい生涯学習プランの策定を進めているところでございますが、その新しいプラン策定に当たりまして市民等の御意見をいただくため、昨年末12月15日から今年の初め1月15日にかけて、パブリックコメントを実施したところでございます。

パブリックコメントでは、14名の方から28件の御意見が寄せられております。御意見等の内容と、それに対します市の考え方につきましては、別紙1の資料パブリックコメント一覧というもので整理をさせていただいております。

主なものいたしますと、ナンバー10番、新たな学習の場の確保として、学校施設が地域の生涯学習の核となる段階という姿勢を強く示す時と考えますという御意見ですとか、ナンバー22番、図書館機能の充実という記述の具体的な内容として、第二次読書のまち八王子推進計画（素案）が発表されていますので、これを踏まえた図書館機能の充実であるということ記述してほしいという御意見、さらには、26番、生涯学習推進の柱で、成果を实践する機会の拡充とありますが、学習を行う者にとっては成果を实践・発表する機会を持つことは大きな励みとなり大切と考えておりますという御意見等々をいただいております。

そのいただいた御意見も反映させながら、現在、八王子市生涯学習推進本部において、策定作業を進めております。このたび、素案という形でお示しをさせていただきました。こちらが別紙2のほうでございます。

こちらのプランにつきましては、全部で5つの章から成り立っております。なお、第3章、基本的な考え方というところでは、現在の生涯学習プランの理念であります、だれもがいつでも生涯学習に取り組むことができる環境づくりから一步踏み込んだと言いますか、進化した内容で、だれもが生涯学習に主体的取り組み、その学習成果を地域に還元していく。さらに、互いに活動している人や団体がそこで相互につながることで、新たな学習へと続いていくという社会、生涯学習社会を目指すという基本理念を今回は掲げております。

この新たな基本理念に基づきまして、6つの推進の柱とそれぞれに続く21の個別の施策が展開していくという体系図となっております。

さらに、プランの28ページ以降では、その生涯学習を推進する上で各所管、市役所内の各所管が行っておりますさまざまな事業のうち、主な事業約140でございますけれども、約140の個別施策を今後5カ年の実施予定とともに、その6つの推進の柱に分類いたしまして載せております。

最後に、このプランに基づく各施策の実施に対しまして、その取り組み状況をチェックいたしまして、継続的にこれら事業の見直しを行うことで、プラン全体の着実な推進を図っていくという内容としております。

最後に参考資料といたしまして、きょうの素案にはまだおつけはしていないのですが、生涯学習審議会の答申文の前文ですとか、生涯学習関連施設の一覧を初版とともに載せていく予定でございます。

それから、今後の予定でございますけれども、今月19日、八王子市生涯学習推進本部会議を行った後、同じ2月24日経営会議に諮ります。それから、来月3月2日に文教経済委員会へ報告という今後の予定になってございます。

説明は以上でございます。

小田原委員長 生涯学習総務課からの説明は終わりました。本案につきまして、いろいろな御意見、御質疑あるかと思っておりますので、どうぞお願いいたします。いかがですか。

特にないですか。では、私のほうから1点。パブリックコメントで先ほど指摘されたように、学校施設外地域の生涯学習の場となるべきだと、それを強く示すときだとあるのですが、強く示すというのはどこに出てくるのですか。

山野井生涯学習総務課主査 プランの中ですと、具体的に第4章、生涯学習の推進施策という章がございますが、その中で6つの先ほどの推進の柱の中の二つ目です。身近な学習拠点の有効活用と連携という柱がございますけども、その中でございます。ページでいきますと、19ページになります。生涯学習施設を活用した生涯学習の推進という中で、中段に小・中学校施設や大学、企業等が所有する施設などとの連携を図り、活用を図ることで、市民にとって身近にあるさまざまな施設で気軽に生涯学習活動ができる環境づくりを進めますという記述を載せてございます。

小田原委員長 そのパブリックコメントが、生涯学習施設もあるのだけれども、それを新たに作るというのではなくて、学校という場があるからそれがその新たな学習の場として確保されて、活用していくべきだと。それを強く示せと言っているわけです。強く示しているというのがあるというふうに言えるのか、どうか。

例えば、パブリックコメントしたけれども、こういうふう書いてあるからというふうに済ませているけれども、それを生かしたのか、生かさないのかというのが、このパブリックコメントした意味が出てきていないというふうに、私は思うのです。それを今のようないい方でよろしいのかどうか。

川上委員 すみません、今の委員長の質問、このパブリックコメントをいただいて、その後これをかえたということですか。

桑原生涯学習総務課長 9ページの生涯学習推進の重点目標、11ページの(3)でも、小・中学校施設の活用ということで、小・中学校の施設開放については充実が求められるところだと、こういうものを活用していく、または、そういう環境を整えていくということを、重点目標でも強く打ち出しておりますので、今後、そういう検討をしていくというふうに考えております。

川上委員 小・中学校の施設を活用するという、生涯学習の前の推進計画とか、いろいろありましたけれども、これはもう7年も8年も前からそのことを言っているのですが、小・中学校との関係、連携というものができ上がっていない、今、またこんなことを書くということはやっていなかったということになりませんか、その間。もう7年以上になります。小学校を生涯学習の施設としてどこかできる、活用できる、活用できるというの、小・中学校とか、もちろん市内の大学も企業もというのは、前の生涯学習プランにも当然入っていた。ただ、それが実現できていなかったということの意味というものを、ちゃんと私たちがわかっていなければいけないのではないかなというふうに思いますけれども。

また書いても同じことになりはしないかと心配をしますが。

桑原生涯学習総務課長 体育館とか運動場はもう今、開放して地域住民ですとかいろいろな団体に貸しているのですが、学校の余裕教室、空き教室についてはなかなか開放が進んでいないという実態でございますので、これからそういうところにも地域の身近な施設としての着目を置いて検討を進めていくということで、今回も少し書き込んでいるということでございます。

川上委員 私が今、申し上げたのはある方向からの施設の利用という形で申し上げましたけれども、逆に学校側から考えた場合には、やはりそれなりの考え方があるのではないかと。ですから、生涯学習のほうではそういうふうにもそちらを利用しましょうとか、利用できるのではないかとか、開放してほしいなというふうに言いますけれども、学校側からそれを開放できませんよとか、開放できますよとか、そちらのほうをちゃんと調整してからでないと、こちらはこちらのプラン、こちらはこちらの考え方ということだったらいつもまでたっても平行線のままでないかと、私も7年も10年もかかわってきていてそういうふうに思いますので、あまり言葉ばかりのところ、言葉上でこういうものを書き出したから、プランを立てたからということには、もう収まらないのではないかなというふうに、要するに実践がないと、結果が出てこないと皆さんいつまでもこうで、いつの間にか残念な結果になってはいけないのだというふうにして、ちょっと申し上げます。

桑原生涯学習総務課長 確かに、なかなか進んでいないような実態でございますので、余裕教室等もなかなかないというのも実態でございますので、そういう中で今後、一生懸命学校のほうと連携しながら、生涯学習の部分でもそういう部分が見えるように、検討といたしますか、調整をしてみたいです。

川上委員 もう一つよろしいですか。生涯学習という言葉が、もう大分たちますけれども、生涯学習という言葉でどこの施設も学校が見えるというそういう安易な考え方をしてるのは、私は逆にいけないと思います。立場上、いろいろな考え方をしないといけないかなというふうな、いろいろな考え方を知らないといけないと思いますけれども、生涯学習をするからここを開放してほしいとか、それも一方的な考え方である。それぞれがやはり、全体を見渡した中での自分たちの立場というか、それをもう少し協力的に見られるといいですね。何となくそういう齟齬があるような気がして、ずっと思っている。

小田原委員長 くどいようだけど、私からも一言つけ加えさせていただきたいのは、パブリックコメントは姿勢を、こういう段階だからそういう姿勢を強く示せ、姿勢を示せと言

っているわけです。今、やりとりを聞いていますと、皆さんのほうの姿勢は腰が引けている感じが多分にします。

川上委員は、使うほうの立場からも配慮しろという話があったのだけれども、さっきの穴井主幹のところとの話とかかわってくるのですが、学校現場は学校を生涯学習で使いたいというふうに地域から言われてきたときに、貸してあげたいのだけれども、管理人がいないから、だれか出てこないといけないわけです、学校を使わせるときに。すると、昔は用務員さんとか警備員さんがいたから日曜日も使えた、その方たちが管理をできるというようなことがあったという話も聞くのです。今、教頭が出てこないといけない。教頭は、ただでさえ事務処理に追われているわけだから、日曜日も出てくるわけにはいかないという話も聞くわけです。そうすると、さっきの話はさらに市民サービスを向上させようとするときには、学校はやっぱりネックがあるわけです。

指導室か学事課かどちらかわからないけれども、ではそれを解決するにはどうするかというのは、別途考えているはずで。学校を構造的に生かしていく、活用するためにはというのは。そういうところとタイアップしてやっていきますよという話が出てくると、強い姿勢だというふうになると思うのですけれども。そういうところもうちょっと検討していただければというふうに思います。今後の具体化、進めていく上では。

そのほか、いかがですか。

せっかく、パブリックコメントをいただいたのだけれども、図書館にしても、では具体的にそういうふうな形が、本当に進められていくのかなという点では気になりますけれども、大いに期待したいと、全庁的に、全市的に進めている話だと思いますので、図書館、また後から出てきますけど。よろしいですか、どうぞ。

和田委員　　こういうプランを立てると、やはり場の提供であるとか、機会の提供という形で、一覧表になるわけです。確かに、生涯学習ですので自分から積極的に学んでいくという姿勢がないといけないわけなのですけれども、この内容の提示のほかに、例えば、自分が生涯学んでいこうという気持ちになるような啓発的な活動というのは、このプランの中ではどういう位置づけになっているのですか。つまり、いろいろなものに参加しないお年寄りが出てきたりとか、あるいは職を離れた後に何をしたいかわからないというような状況のときに、こういうプランがありますよ、こういうプランがありますよと提示が啓発活動というふうにとらえていらっしゃるのか、一歩進んで、もっと積極的に出てきましょうよというような、そういう働きかけというのは何かこの部分の中に含まれているのです

か、このプランの中に。

山野井生涯学習総務課主査　一つが、ノーマライゼーションのまちづくりという中で生涯学習に限らないのですけれども、生涯学習に限定しますと、より活動に参加できる社会的状況を整えましょうという部分が一つ。それから、こちらでは、情報の提供という形で載せているのですけれども、いわゆる、参加しませんかあるいは、こういう講座がありますよという情報を、多様な方法で届けるという中で、それを受け取った方が自分で判断をして、取捨選択して、では私はこの講座に興味があるから出てみようかなという形、要はそのを組み合わせる中でより生涯学習、今は生涯学習に参加できなくても、機会があれば出たいという環境を調整するといいますが、それをやっていくというのがこの施策の中には入れております。

和田委員　これは私の意見なのですけれども、生涯学習というのは、あくまでも主体的に学習しようという人を対象に開かれている部分なのですけれども、今までは、我が国は社会教育という形で、社会人としての教育、社会人としてどうあるべきかというところを強く出てきたところが、生涯学習にかかわってきたために、むしろ、出てきてやりましょうよとそういう部分が逆に退いてしまったようなところを感じられるので、今のようなお話にもありますように、情報提供をしっかりといただくということと、地域の組織なども生かしながらぜひこれに参加しましょうよというそういう働きかけを、ぜひしていただきたいと思っていますのです。

市民として、やっぱり活力のある市民にしていけないといけないというのが、この生涯学習の根本的な理念になるので、出てきた人は受け入れるけれども、出てこない人はそれは対象外だよというそういう考え方だけは持たないでほしいというふうには思っています。これは意見です。

それからもう一個だけ、細かいことで申しわけないのですけれども、この生涯学習プランのテーマである「この街で まなび いかす つながる」とあります。この街が「街」という漢字で書いてあります。それ以外が全部平仮名でひらいてあります。この違いは何ですか。

山野井生涯学習総務課主査　まちの概念といいますが、考え方が身近な、本当にもう町内会のようなまちもあれば、八王子市全域を指すようなまち、いろいろな使い方があると思うのですけれども、我々が基本的には八王子市、この街でという、考え方ですので、八王子市全域をとというらえ方なのですが、個別には、例えばそれがその広い概念ではなくて、

もっと身近な小学校学区だったりですとか、町内会であったりとかいう中のまちで参加していただく、あるいはそこで生涯学習に取り組む、あるいは地域に還元していくという概念は、どちらかという広い八王子よりはもっと身近な、本当に身近な地域で還元してくださいという部分もありますので、そこで若干この街の使われ方といいますか、使う考え方が微妙に違うというところがありますものですから、この漢字の部分と平仮名の部分というのが。

和田委員 使い分けている感じですか。

山野井生涯学習総務課主査 ちょっと苦しいかもしれないですけども。

和田委員 この漢字の概念のほうは、むしろ人が集まったりとか、集まりを意味している部分が強くなってきて、市街地というようなときにはそういう言い方をします。

まちと言うと、今の説明のようにかなり広い範囲で、いろいろな機能を含めたものを指しているわけですけども、それを使い分けているので、どういうふうはこのプランをつくるに当たってその意味づけをしているのかなというので、よく見てみるとこの字がほかのところの説明には出てこないのです、1回も。だから、その違いはどういうふうになっているのかというのが、どうですか。その辺のところ、意味づけができればいいと思いますけれども、何かちょっと同じ言葉を漢字と平仮名で書いているのと違いを、ぱっと見ると私などは気になる部分があるので、概念が違ってくると思ったら違ってくるなと思いますけれども。

小田原委員長 苦しい説明はやめて、タイトルのように直しますみたいな話で進めて。

桑原生涯学習総務課長 先ほど言いましたように、推進の本部会議もありますので、その辺でも議論をいただいて、最終的に判断をいただいでいこうと思います。

小田原委員長 そういう話でもないと思うのだけれども。どうぞ。

川上委員 生涯学習という言葉が出てきたときに、非常に皆さん戸惑っていらしたのです。今の説明にもありましたけれども、今は生涯学習に参加していないけどと、そういうことあり得ないと思う。生涯学習というのは、その個人にとって一生涯のことなので、これをやったら生涯学習、これは生涯学習でないと、それはないのです。生きている間中、生涯学習しているということだと、私は思っているのです、ずっと、根本的に。

ですから、こういうことのプランもいいですし、それからいろいろな制度を整えてあげるし、そういうふうな気持ちを持って学習している人にとっては、非常に有意義なことだし、必要なことなのですが、今は出てきてないけどと、その言葉は、私はないのではない

かなと。生涯学習って何なのですかと、もう一度元まで戻らないと今、一般的に私が大学でも生涯学習センターを預かっていましたので、受け付けをしていたこともあるのです。講座なんかをしますよね。それも一つの生涯学習をなさりたい方のための一つのものであるのです。受け付けをしていますと、それを覗きにいらした方が、これが生涯学習ですかと御質問があったのです。非常に心に残っているのです。

そういうふうに皆さんに思わせては、思っではいけないのです。思わせるような説明はいけないと思います。ちょっと私の意見として、私の考え方はそういうところにありますので、生涯学習とは非常に難しい言葉です。というふうに思っています。英語はないです、生涯学習というのは。

桑原生涯学習総務課長 委員のお話だと、やっぱり生きることがすべて生涯学習というふうに私もとらえていますが、ただ市民の意識として実は5ページにあります世論調査をかけますと、生涯学習をしていないという人が、自分の意識として、30数%いるのです。そういう意味では、ですからそれも含めて、生涯学習とは何ぞやということがありますので。

川上委員 逆にそういう方には、生涯学習を何とかとこういふことなのですよではないですけど、これでいいのですよということをお知らせするのも、こちらの役目ではないですか。していないはずはないのです。

小田原委員長 質問は何かというと、取り組んでいますか、していないという、そういう話になるのではないですか。取り組んでいるというのはどういうことかということ、手芸をやっているとか、何とかという、何かのサークルに入っているとか、あるいは、西部地域の何とかの施設見学に参加しているとかそういう部分があるわけですよね。

それに参加していないという、そういうふうな話になると思うのですけれども、それがしていないが35%という話だと、そういう聞き方をすれば。だから、生きることが生涯学習だという観点であれば、そういう視点からは質問を用意しないといけないわけです。それを自宅でやっている人たちもいるわけだろうから、ここはしていないというふうに多分なってきたときに、それをもっと広げる場として学校も活用するといっているわけです。大学のほうは今、学生と一緒に参加しているのです社会人として、あるいは、お年寄りの方もどうぞとなるのがあるわけです。学校の現場の中に、そういうふうに今、小学校1年生とおじいちゃんが一緒に算数を習うということができるかと言ったら、やったっていいだろうというふうになるか、ならないか。私などが言っているのは、先生のアシスタント

ティーチャーを学生に頼んでいるけれども、おじいちゃん、おばあちゃんだっていいのではないとか言っているわけですが。生涯学習のとらえ方というのを、確認すると、ほとんど同じだというふうに思っているのですけれども、学校教育はその生涯学習の一部だというふうに見ているわけですから、そうするとその学校を出た後の人たちも何かいろいろやっているわけです。生涯学び続けることですよと言ったときに、では何をやっているのか、いろいろな活動を含めて生きることだという先ほどのような形であれば、何らかのことを学び続けていく、みずから学び続けていくということだろうから、その意識化をどうやっていくかということをもっと盛り込んでもいいのではないかなとは思いますが。理念的な部分と実際に活動している、生き方そのものを示してやるということだろうと。そういうことだと思いますけれども。

そのほか、いかがですか。

こういうのを見ると、ますます教育委員会の中の生涯学習スポーツ部は非常にやりにくいでしょう。だから、僕らはこれを見てやっぱり全市的な形で、教育委員会に置いておいてはいけないのです、こういうのは。ということは、経営会議にまた諮ってください。教育委員会から外へ出す。

桑原生涯学習総務課長 組織全体のことでございますので。

小田原委員長 組織全体で。

桑原生涯学習総務課長 どこにあるべきかというのは、なかなかこれは難しいことだとは思いますが。

小田原委員長 役人の世界の中で、自分のところで引き受けるのは嫌だというこういう記憶あるでしょう。

桑原生涯学習総務課長 生涯学習、平成11年生涯学習部が市長部局にできたのです。八王子でも右往左往しながら、また、15年には教育委員会に戻ってきてという経過があって、行政の組織のあり方もいろいろ悩んでいるところが多いと思いますので、これから我々も一生懸命どこに置くのが一番いいのか考えてみます。

小田原委員長 その話は別の話になりますので、ただ、そういうのをぜひ考えてほしいです、全市的に。暮らしと学びを分けないでいくことだろうと思いますけれども、安心、安全を推進していただきたいということです。

よろしいですか、それでは、八王子生涯学習プランについては、これをもとにさらに御検討をして進めていっていただきたいというふうに思います。

小田原委員長　それでは、引き続いて生涯学習のところで、第二次読書のまち八王子推進計画について、を議題に供します。

本件について、図書館から御説明願います。

遠藤生涯学習スポーツ部主幹　それでは、第二次読書のまち八王子推進計画につきまして、去る11月25日の定例会におきまして、推進会議の議論をもとにまとめました素案の内容とパブリックコメントの実施、スケジュール等について御報告申し上げたところでございます。

このたび、パブリックコメント期間も終了いたしまして、そこに寄せられた御意見等も踏まえ、市民委員などから構成される読書のまち八王子推進連絡会議の場において、改めて審議し、最終案調整の運びとなりましたので、パブリックコメントの内容紹介と合わせて、最終案について御協議申し上げます。

まず、1のパブリックコメントの結果についてですが、受付件数は24件、68項目となっております。内訳は、郵送3件、FAX6件、メール12件、窓口への直接持参3件となっております。

(2)の項目別件数は、第1部の生涯読書活動推進計画に寄せられた御意見は、合計で14件、24%で、第2部の子ども読書活動推進計画に寄せられた御意見は、合計で45件、66%となっております。この中でも第2部第2章の具体的な取り組みの学校に関するものが28件、41%と最も多くなっております。

次に(3)の意見等の内容及び推進会議の考え方と市計画への反映状況等ですが、別紙1のとおりとなっております。この中で、寄せられた御意見を反映して計画を一部修正することがふさわしいとの意見を推進会議でいただき、素案時点の内容を一部修正等したものの一覧が裏面の表となっております。

具体的な表現等につきましては、別紙2の第二次読書のまち八王子推進計画(最終案)で御説明したいと存じますので、別紙2をごらんください。

まず、17ページの上から4行目、ウ、家庭で役目を終えた児童書等の部分でございますが、パブリックコメントの、安易な廃品回収の場になる危険性があるという意見を受けまして、家庭や地域の本を学校図書館で活用する趣旨自体は有効かつ必要である旨を再確認したものの、素案表現ではいかにも不用品整理的なニュアンスも感じられてしまうことから、家庭で不要になった本という表現を、家庭で役目を終えた児童書等に修正したもの

でございます。

2番目の反映点といたしましては、推進計画の18ページのイ、研修への参加や文庫活動等との交流によりの部分でございますが、パブリックコメント中の図書館員の一日文庫体験留学の有効性の提案を受けまして、素案では外部の研修に参加しとなっていたものを、研修への参加や文庫活動等との交流によりと加筆修正したものでございます。

3番目の反映点といたしましては、推進計画の20ページからの第3部、具体的取組項目の所管と実施計画におきまして、一覧表の一番右側の欄の実施年度を優先度に修正しました。これは、意見全般を通して学校図書館関連の充実等について、優先的に取り組んでほしい旨の趣旨の意見が目立ったことと、予算の編成権を持たない中で、この5年間で何を優先的に行っていくかという、優先度を掲げたほうが予算獲得や進行管理に有効との意見が、推進会議の総意であったことからでございます。

4番目の反映点といたしましては、推進計画の37ページの八王子市学校図書館支援組織図でございますが、先ほども御説明申し上げたとおり、寄せられた御意見の多数が学校図書館の充実に関するものであり、かつ、具体的なイメージがわからないといった御指摘や、一部の所管のみでなく、教育委員会全体で連携して対応すべきとの御意見が多かったことから、教育委員会内複数部署が連携して行う旨を図表化して明示したものでございます。

今後の予定でございますが、本日の定例会での最終案に対する御意見を反映して、2月24日開催予定の経営会議に付議し、最終決定後、3月2日開催予定の文教経済委員会に報告した後に、パブリックコメントへの対応状況と合わせて、市民公表、計画書作成、配布を進めてまいる所存でございます。

説明は以上でございます。

小田原委員長 図書館からの説明は終わりました。本件につきまして、御質疑、御意見を合わせていただきたいと思えます。いかがですか。

何か、よろしいですか。どうぞ。

水崎委員 学校図書館サポートセンターの件なのですけれども、かなりこれについての御意見などもあったと思うのですけれども。

その前に、このパブリックコメントをもらうときには、学校図書館サポートセンターという名称について、その内容について、市民は知っていたのでしょうか。

実は、私は、この話は10月の終わりごろに初めて聞いた話だったのですけれども、パブリックコメントをもらうときに市民にはそういった話は公開されていたのかどうなのか、

ちょっとまず教えていただきたいと思います。

遠藤生涯学習スポーツ部主幹 素案には、学校図書館サポートセンターという表記がありまして、その持たせる機能というのを、説明は一応してありましたけれども、特に用語解説とかはしておりませんでした。

水崎委員 何を。

遠藤生涯学習スポーツ部主幹 用語解説。学校図書館サポートセンターとはどういったものかという用語解説はしておりませんでした。平成15年に策定されました第一次計画に載っております。

小田原委員長 いえいえそうではなくて、それで図書館サポートセンターはあったかもしれないけれども、図書館が学校現場に行くように、そうすると当然人件費がかかるわけだから、それを予算化しようとしたけれども、委員会の段階では出していたけれども、査定の段階で落とされてしまっていたのです。そういうことですよ。だから、市民の目には15年の第一次のときに出ていたけれども、それが陽の目を見るのは今年度ということではないですか。ほかにどうぞ。

小田原委員長 東京都は読書子ども計画なのだけれども、八王子はそれをさらに進めて、八王子のまち全体の取り組みだというのが、これだということですよ。

遠藤生涯学習スポーツ部主幹 子どもの読書活動の推進に関する法律では、子どもの読書活動の部分だけつくればいいということになっておりますが、八王子の場合はさらに、だれでも、どこでもということで、生涯読書活動推進計画という大人バージョンをつくりまして、やってまいりました。そして今回もその基本的な概念は引き継いでおります。

小田原委員長 図書館の活動というのは、今、図書館というのは何かというのは非常に難しく、この間都立の中央図書館に行ったときに、図書館というのはさらにこれから大変だなというふうに思ったのです。その図書館の活動のうちの一つの本を読むという、そこに限っていると、この計画は。だから、ほんの一部だろう。もっと大きなことを考えないといけないのだけれども、とりあえずここから進めていきましょうと。一番古くて基本的なところからやっていきましょうということですよ。

いつも言われることなのだけれども、例えば、この計画の初めのところの2行目に読書離れが指摘されるというふうになっています。これは、子どもだけではなくて、大人も含めてなのですから、実際に読書離れが指摘されていると言うけれども、私たちというか、皆さんというのか、その読書離れはどういうところで読書離れというのか、だから読

書離れなのですよと言えるのですか。どういうふうにとらえていますか。

遠藤生涯学習スポーツ部主幹　やはり、携帯電話とか、ゲームとかそういったものの情報メディアが進んできて、その活字からだんだん遠ざかっているという実態は否めないという。

小田原委員長　それはおかしいのではないですか。インターネットにしたって、携帯電話にしたって、活字離れというのは言えるのですか、それは。活字離れと読書離れというのを、まず一緒にしていますよね。だって、インターネットだって、携帯電話だって、本ではないけれども、小説なり読んでいるわけではないですか。皆さんは読んでいないかもしれないけれども、本を買わないでそちらのほうを読んでいるという人は多いのではないですか。

読書離れが指摘されている、何をもって指摘なのですか。だれかが言っているから、指摘されているというふうにするわけですか。

遠藤生涯学習スポーツ部主幹　本編の2ページのところに、読売新聞とか毎日新聞の読書週間前の調査が載ってまして、読書週間前の1カ月の間に本を1冊も読まなかった人は、前年調査に比べ7%ふえて53%に上っているという指摘が。

小田原委員長　この言い方はおかしいのではないですか。この言い方は。だって、読まなかった人は7%ふえたものの、その割合はまだ53%に留まっているという意味でしょう。この言い方で読書離れと言えるわけですか。

石川教育長　最初の指摘が、子どもの読書離れで、今は子どもはふえてきているのではないですか。最近の調査で。その辺が説明不足なのは。

遠藤生涯学習スポーツ部主幹　子どもの場合は、逆に改善されつつあるという調査結果が出ています。ただ、小・中・高と高学年になるにつれて、読書離れが進んでいるという傾向がありますけれども。

小田原委員長　八王子の朝読書の学校数というのはふえているのではないですか、このところ。あるいは、自分が読まなくても、読み聞かせという活動もふえているのではないですか。そういうようなことを踏まえたときに、新聞とか雑誌は、テレビは最近見ていませんけれども、読書離れと言います、活字離れということ。それは、どういうことを言っているかということ、本の売れ行きが悪いとか、新聞の購読者の数が減っているとかというところを言うわけですか。だから、それに乗ってはだめだと私は思います。

実際に、本を読むことがどういう意味があるのかというのはいろいろ言われるところで

いいと思いますけれども、そういうときに、その実態はどうかと言うと、それが活用されているかがわからない。あるいは、言葉の使い方とか、表現の仕方とか、あるいは漢字を使うのがいいのか悪いのかというのは、これも議論のあるところですけども、漢字が書けなくなったとか、そういうような実態をもってそれでは日本の将来はいかなものかというところから、この本を読むことが必要なのだというふうに考えて、それを具体的に進めましょうと。メールとか何とかでもいいですけども、そういう話にしていかないといけないのではないかなと思いますけれども。そうしないと、ただ本をそろえればいいのか、図書館が充実すればいいのかというところ、そういう話ではなくなってくるわけです。例えば、学校に何台パソコンを入れましょうと言って、学校に入れて、それが使われているかどうかというのは、これ常に検証していかないといけない話なのだけですけども、そういうところと同じようになっていってはいけませんねということになると思いますので。

いかがですか。どうぞ。

水崎委員 御意見のところにもあったのですけれども、図書館スタッフということで、知らなかったと載っていると思うのです。15ページのところで、真ん中から下のあたりぐらいいいのですけれども、推進に向けての取り組みというところで、の学校図書館活動を担う人の配置、ア、が学校図書館活動を担うスタッフの配置を推進、イ、が学校図書館読書指導員拡充を図る。読書ボランティアの支援。わかる人はわかるかもしれないのですけれども、図書館スタッフとか読書指導員、読書ボランティア、この区別が一般市民はどこまでわかるかなと思ったときに、もう少しこら辺丁寧に市民に理解してもらえるような情報というのですか、それは出しておいたほうがいいのではないかなと思うのです。

同じ15ページの上でも、学校図書館読書指導員への登録の呼びかけとなっていると思うのですけれども、実はきのう、この資料を見て、ホームページを見ても、学校図書館読書指導員と入れても出てこないのです。そうしたら、これを知っている人は知っているけれども、知らない人は全く知らないのだと思ったときに、やはり広げるのであればもう少し情報発信というのをしっかりしていったほうがよろしいのではないかなという感じがしました。もう少しこら辺、やはり担当者はわかっているけれども、知らない人に対して丁寧な説明ということは、今後いろいろな部分でやっていく必要があるのかなと、さっきのサポートセンターのことも含めて、やはり市民への理解というところでは少しわかりやすい説明を、今後いろいろなところでしていったほうがいいなと思いました。

それとあともう1点、蔵書のデータベース化と幾つか、何ページかそれぞれ出てきてい

と思うのですけれども、これは用語の説明というところに入れておかななくてもわかりま
すでしょうかしら。知らない人もいらっしゃるのではないかな、わかりにくい言葉、聞いた
ことがないとおっしゃる方もいらっしゃるのかなと思うのですけれども、用語説明で入
れておく必要があるのかなのか、ちょっと御検討いただければと思いますけど、いかが
でしょうか。

小田原委員長 言葉を知らないから、言葉をもっと。

水崎委員 言葉も仕事の内容もすべてです。

小田原委員長 前半のはまずどうですか。15ページに学校図書館活動を担うスタッフの
配置、スタッフ。その次に学校図書館読書指導員ボランティアが出てくる。二つ並んで別
なのですよ、二つ。別のものなのですね。図書館活動を担うスタッフというのは、どう
いうこと、人と言うのか。図書館読書指導員というのは、どういう人なのでしょう。人
というのは、何をどういうふうにする人なのか、言葉がわからないし、しかも、水崎さん
の場合にはインターネットでこの言葉を引いても出てこないということなのです。市民の皆
さんは知っている人は、知っているかもしれないですけども、知らない人のほうが多い
のではないですか。そういう心配です。

遠藤生涯学習スポーツ部主幹 学校図書館読書指導員につきましては、30ページの用語
解説のほうに載っております。それから、先ほど出ました学校図書館サポートセンターに
ついてはその下のところに用語解説として載せてあります。それから、学校図書館活動
を担うスタッフの配置というのは、学校図書館の管理運営とか、読書指導員の指導・育成を
担当する専門職の配置という意味で、ここに書いてあります。

小田原委員長 これは市民ではないということなのですか。役所関係の、役所に席を置く
人の拡充と、そういうようなことなのですよ。これは図書館サポートセンターの派遣員
をここで行っているということなのですよ。

遠藤生涯学習スポーツ部主幹 これは指導室の所管なのですけども、ここで市のホーム
ページに載っておりますけれども、図書館サポーターというのを今、募集しておりまして、
そちらで学校図書館サポートセンターを教育センター内に立ち上げて各学校に派遣する
という構想がありまして、それを22年度から実施していくという具体的な考え方がござい
ます。

小田原委員長 そういうことのようにです。

水崎委員 私が言いたかったのは、10ページの御意見のところ、34番、図書館スタ

ツフが配置されている学校があることを知らなかったとなっています。その右側の考え方のところで、図書館スタッフについては、「学校図書館読書指導員」として登録をされた方以外にも同様の活動をしていただいている方や、支援してくださる方を総称したもので、各学校の実情により配置状況などは一様ではありません。とこうなっているもので、ちょっとここについて理解がしにくかったのです。

遠藤生涯学習スポーツ部主幹 学校図書館読書指導員のほかに、要するに読書指導員という敷居が高いというのですか、そう名乗るのが嫌だということで、読書指導員には登録しないけれども、学校の授業をサポートするボランティアさんというのがまた別途いるそうなのです。そういった方を総称して図書館スタッフと言っていますよという、それは各学校によって状況が違いますよということを言っています。

小田原委員長 その対象のことを言っているわけですね。

水崎委員 確かに、用語の説明が後に出ているのはわかったのです。ただ、今始まったばかりではなくて、今までもこれがあったわけです。今までの中でこういうものがあるのですよというものがわかるように出されていたのかなということを思ったのです。今回は、出ました、用語説明で出たのでそれでいいのですけれども、今までそういうことが出ていなかったではないですか。どうも、何か内々でやっているように感じる部分が見えるのです、こういうボランティア的なものが。もう少しオープンにして公表できるような、公開できるような形でやっていけば、もう少し広がるのかなと、私は思ったりもしたのですけれども、どうもこれは内々だけで学校と保護者とそこら辺で話し合って広がっていくのかな程度のもに見えてきてしまったもので、生涯学習としてやっているのであれば、もうちょっと全体に広げる形、見える形にしていったほうがいいのかなと私は思ったのですけれども。正直、この学校図書館読書指導員というのは、知っている人はかなり多いのですか、どうなのですか。

遠藤生涯学習スポーツ部主幹 この所管ではないのですけれども、現在20年度末、460人登録されていて、それは全校に登録されているわけではないようなのですけれども、盛んなところとそうではないところの違いというのはあるのですけれども、数で言えば460人登録されているということで、認知度はそこそこ高いと、私は思っておりますけれども。

由井学校教育部参事 各学校で募集しているわけですが、学校図書館読書指導員に今、お願いして読み聞かせですとか、そういうのをやっていますから、保護者だとか地域

の方への認知度はある程度高まっているというのは思っています。その方々対象の研修会も実施しておりますので、状況としてはそういう状況です。図書館スタッフという呼び名で統一されているかどうかということに関しては、今後これを見ながら統一して、それ以外のボランティアの方、その辺はきちっとやっていかないといけないのだろうと思っています。以上です。

小田原委員長　よろしいですか。さっきの遠藤主幹の話は、両方をいっしょくたにしている部分もあったので、15ページで言っているアのところは、図書館が進めているサポートセンターから派遣するような人たちをスタッフと呼ぶということでしたほうがいいのではないですか。

宇都宮指導室統括指導主事　このアの部分については、今おっしゃったとおり、学校図書館サポートセンターのはしりが、昨年度まで中央図書館のほうでやっていただいたものがありまして、それらの方々をスタッフと、ですから配置という形になっているのかなと思うふうに思います。もし、これを学校に置くのであれば、各学校への配置というような言葉を入れると思うのですけれども、入れていないというところで、サポートセンターのことと御理解いただければと思います。

それから、学校の所管指導員のところなのですけれども、下にある読書ボランティアとどう違うのかということなのですけれども、さっき遠藤主幹のほうからお話ありました460名、41校の登録があります。でもまだ半分以下ですので、各学校にその学校図書館読書指導員というのをふやしていきたいというふうに、今、考えています。

ここに載っていない460名以外に読書ボランティアで人材バンクのほうで御登録いただいている方々がいらっしやいまして、それと、何も登録していないのだけれども、PTAの組織の中でやったださっているというのもあって、今、いろいろ分散化しているのがあったり、重複しているのがあったりしていますので、この学校図書館サポートセンターを5年間で全校回すという計画の中で、条件をつけていまして、学校図書館読書指導員が登録されている学校もしくは登録を推進していく学校ということで、指定校を広げていって、学校図書館読書指導員のほうに統合を図っていきたいなというふうに考えています。以上です。

小田原委員長　本当に今のはその説明、ちょっとまだ欠けているのだけれども、読書ボランティアと学校図書館読書指導員ボランティアとは、別にするのですか、同じにするのですか。

宇都宮指導室統括指導主事 一本化していきたいと思っています。

小田原委員長 そうすると、このところも、これはでき上がったものでしたか、この計画は。直せますか、直せませんか。

遠藤生涯学習スポーツ部主幹 2月24日の経営会議で、最終的に決定するものですので、きょう御協議ということでさせていただいております。

小田原委員長 では、このところ、今の話で一本化するならして、わかりやすくまとめていただければいいと思います。

二つ目のところが聞きたいけれども、データベース化の話は、どうですか。私は、データベース化はこちらの話だから、何も知らない人は知らなくてもいいのではないかと思いますけれども。それは、今も図書館というのはデータベース化をしていないほうがおかしい状況でしょう。

遠藤生涯学習スポーツ部主幹 先ほど、水崎委員がおっしゃったのは、学校図書館のデータベース化という。今、3校、大和田小、七国小、恩方中やっておりますけれども、そのことをおっしゃっているのかなと思うのですけれども。

小田原委員長 これも指導室絡みになるのですか、施設整備課ですか。

萩生田施設整備課長 今、主幹が言いましたように、学校図書館のデータベース化については3校でやっております。私どものほうでは、指導室と調整をして毎年予算要求等をしているのですが、厳しい財政事情の中でそれが計上されていないという実態はございます。

小田原委員長 用語の中に入れる入れないは、これは入れたっていい話だから、必要ならば入れるということで、よろしいのではないのでしょうか。

学校図書館、どこの図書館も全部入れたほうがいいのかというふうになるのでしょうか。そこは、施設整備課がお金と相談しながらという話ですか。

水崎委員 16ページに 番のところで、学校図書館の蔵書のデータベース化となっているのです。データベース化を図るとなっていますので、だから入れておいたほうがいいのかと思ったのですけれども。

小田原委員長 それは入れるなら入れるでいいのだけれども、このデータベース化が、どこも入れるかと言ったら、金のかかる話だから。

水崎委員 全部できるから載せるとか載せないではないですよ。それは構わないのですけれども、ただ。

小田原委員長 用語の解説は必要だけど。どうぞ。

川上委員 先ほどの15ページの学校図書館読書指導員ですが、学校で募集しているというふうな、それぞれの学校でということですか。今、460名が登録しているということですが、それは、市民がどこの学校の指導員にもなれるということ、それとも、その学校での登録なのでしょう。先ほどのお話の中で、ちょっとそのように、私、受け取れたので、確認をさせていただきたいのですが。

宇都宮指導室統括指導主事 学校で募集をして、それで指導室のほうで集約をかけているということです。

川上委員 何々学校の図書館指導員ということですか。

宇都宮指導室統括指導主事 そうです。

川上委員 その方は、ほかの学校でお仕事、指導するということは、まずないというふうな考えてよろしいのですか。

宇都宮指導室統括指導主事 やっていただいても、別に構わないです。

川上委員 それは構わないけれども、ここに登録をしていますという基礎的なところがあるということですか。

宇都宮指導室統括指導主事 はい。

川上委員 わかりました。

小田原委員長 広くいろいろ、うちの学校しかやってもらわないという、そういう考えではなくて。

川上委員 それを広げることは市内でだめだと。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。

和田委員 小学校の図書館を見せていただいて、校長先生のお話の中で、やはり中央図書館の方が来て、図書室を整備する協力をしてくれたということで、大変感謝していました。図書室も大変きれいになっていたし、活用しやすいような状況ができていましたので、ぜひ、このスタッフの力で学校の図書館を使いやすいものにしていただきたいと思います。と思っています。

先ほどの話にもありましたように、小・中学校の読書率が今、上がってきているのです。それは、学校が朝読書を行ったりとか、授業の中での読書や図書の活用をかなり進めている状況があるので、やはりそういったものを支援していく仕組みはぜひつくっていただきたいというふうに思っています。

それで、1点だけ、このコメントを読んでみた中で、このパブリックコメントのやりと

りというのはあんまりないわけで、これが回答になって、その先はやりとりというのは、あまり進まないのかなというふうに思うので、回答としては何となく、質問に対して、できる、できないという答え方をしていないところが、ちょっと歯がゆいところがあるなというふうに思ったのですが、やむを得ないかなと思うところもあるのですが、その中で16番の意見の回答がかなりしっかりしたものを書いてあって、大丈夫かという気がちょっとしているのです。

これは、前の教育委員会の中でも議論をして、司書教諭と学校に派遣される司書とは違いますよという話を、この中でも議論はしてきたわけです。そうすると、この質問というのは、やっぱり学校に司書さんを置いてくれという質問だと思うのです。それに対しての回答が右側に出ているわけなのですが、それがスタッフを集中して置く機関を設置し、巡回指導で各学校へボランティアをリードしていく手法が、この後なのです。市民協働の時代にふさわしいものと推進会議委員が確信するものと、書いてあるのです。ほかのところはかなり先ほども言ったように、ちょっと最後ぼやかしたようなところがあるのですが、この方式は本当に推進委員会で確信されている方法なのでしょうか。やっぱり一方では、学校司書を置いたほうが機能的に学校図書館を開放したときに、市民の方が活用したいときにも応じられるとか、逆に専門の職を置いたほうが、そういう学校図書館の活用が推進されるという話もあるわけで、この言い方かなり、強く確信するとまで言っているので、それはその議論としてそういうふうになってきたのでしょうか。それとも、ここのコメントはどなたが書いているのかわかりませんが、かなり強い表現が、この部分だけ非常に気になったので、1点だけ考え方でこの方向でいくのだということで、もう推進委員会は、会議は進めているということでしょうか。

遠藤生涯学習スポーツ部主幹 2月2日に推進連絡会議が開催されまして、このパブリックコメントに対する考え方も見ていただきました。その結果、委員の方からは特にここをこうして直してほしいとか、そういう意見は特にございませんでした。

この回答の背景には、やはり厳しい財政状況ですとか、あとは世論調査に対する生涯学習に対する期待度等を踏まえますと、やはり各学校に置くことは、理想ですがけれども、サポートセンターのようなものをつくって巡回指導していくということが、この5年間の期間でやるべきものではないかということで、推進会議の委員さんたちの意見は一致しているということでございます。

和田委員 私自身は、もうちょっと表記をやわらかくしたほうが無難かなと思っています

ので、手法の問題と予算の問題と一緒にしないほうがいいと思います。予算がなくて、折衷案として書かれているものであれば、手法が確信されるのではなくて、現状においての方策としてはこれがベターという考え方になってくるので、否定するものではありませんけれども、必ずしもこれだけが確信される方法ではないというふうに思っておりますので、表記をもうちょっとやわらかくしたほうがよろしいのではないですか。

小田原委員長 これは、推進会議の考え方だから、教育委員会として答えるならば、あるいは図書館として答えるならば、和田委員の言うような方向で考えてもいいのだけれども、推進会議として答えるのに、いろいろ私たちが注文をつけてもいいのですか。つけてもいいのならば、今の和田委員の話になってくると思いますけれども。

これは、さっきの生涯学習プランとはちょっと違うわけですね。あれは市全体としてどういうふうにやっていくかというので、うちが所管しているからこうだというふうになるけれども、この場合はどうなのだろう。推進会議はよく知らない話なので、私たちが。

水崎委員 確か、名簿が35ページに入っています。

小田原委員長 うちで変えますというふうには、まず言えない話です。

司書の話、難しい話なので、予算がありませんからという話だけではないだろうと思えますので、そこだけ注意点だけ心得てほしいと思います。

細かいことを言えば、いろいろあるのです。例えば、この間、都の図書館に行ったときに、八王子の図書館が1週間研修に来ていたという話を聞いたのです。それは何をやっているかと言うと、八王子は、この間も出てきたように、古い本をたくさんいただいているというのがあります。虫が食べていたり、いろいろとするので、その補修を八王子が研修でやっているという話があって、そういうようなものも図書館が持っていてそれを市民の皆さんに見てもらおうというのは、そういうようなことというのはどんどん進めていくべきだし、それをそういう本がたくさん資料があるだろうから、ここに持っているだろうから、そういう本を図書館にいただきたいというふうな活動をやっぱり進めていいと思います。

前に調べてもらったのだけれども、中央図書館が何百冊、何千冊といただいているのに、段ボールに入ったまま図書館にどこかに埋もれているでしょう。そういうようなことが現にあったりする。それはやっぱりいただいたものをもうちょっと活用するというのを考えたほうがいいのではないのでしょうか。

さっき、パブリックコメントで文言を変えたというのだけれども、役目を終えた本をいただくと、学校図書館が。役目を終えたという、同じなのです、言葉を変えただけであって、不要になった本だし。だからそうではなくて、役目を終えても終えなくても、新しい本でもいいわけだから、そういうのはいただきますよと、むしろそういうふうにしていくべきなのです。

ただ、予算化して買っていくというだけではなくて、寄贈とかいろいろあるだろうから、そういうのをどんどん学校は必要なものをいただきますというふうな姿勢を示していったほうがいいだろうというふうに思います。

そのほか、いかがですか。よろしいですか。それでは、特にないようでございますので、今出たさまざまな御意見、あるいは要望等がございますので、それを生かしてさらに推進計画を練って、経営会議に諮っていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、協議事項は以上でよろしいですか。

小田原委員長　引き続き報告事項となりますので、事務局から順次御報告を願います。

まず、平成22年度教育予算の内示状況について。

新納教育総務課主査　お手元の資料平成22年度予算の内示の主な内容に基づきまして、内示の状況につきまして御報告いたします。

昨年1月29日の日に、八王子市のほうで内示がありまして、2月4日に市長のほうからプレス発表があったということでございます。

私のほうから、主に内示の概要について財務部のほうから説明があった内容をもとに、簡単にというか概略を御説明したいと思いますので、内示資料1及び2というところでおめくりいただきまして、総括表、歳入総括内示資料1、歳出総括内示資料2のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、平成22年度一般会計歳入のほうでございますが、会計規模としましては、平成22年度予算額の一番下段でございます1,939億円ということで、こちらのほうは財務部のほうによりますと過去最大の予算規模というところでございます。

税の中で特徴的なところは、1市税でございます。こちらは比較のところでございますとおり、対前年42億6,000万円の減。この落ち幅、非常に大きいと、落ち幅も過去最大の落ち幅であるというところです。

また、一般会計の中に占める、歳入に占める構成比率につきましては、市税が45.

8%と50%を切っている状況は大分危機的ではないかと。ちなみに昨年度、21年度は50.7%、20年度は55.6%という市税の割合でございます。

ただし、構成比率につきましては、ほかの歳入の状況に基づきまして、多少の増減というか、変更があるわけですが、その中で平成22年度におきまして、特徴的なところが15款国庫支出金でございます。こちらは、構成比率で16.7%となっておりますが、対前年比で72億円ふえてございます。こちらのところの要因は、報道等でもご存じの子ども手当の増、また生活保護費の増、障害者福祉費に関する増ということが主な要因ということでございます。

また、19款繰入金でございますが、こちら42億円の増となっております。こちら、主な要因といたしましては、市税の減等を補てんするため、八王子市の貯金でございます。財政調整基金繰入金、こちらのほうを60億円取り崩した関係で、この42億円の増となっておりますという状況です。

また、22款市債につきましては、こちら市税の落ち込み等々、計上の歳入を補てんするために、臨時再生対策債、こちらのほうの借り入れを60億円みているというところで、市税の落ち込みに関し、市のほうの貯金と地方債の中の臨時財政対策債、これをおのおの60億円借り入れて補てんして、歳入のほうを補ったというような状況でございます。

続きまして、裏面のほうの内示資料2でございます。

こちらのほうも、歳入と同じように103億円という形で、規模のほうは同じなのですが、こちらのほうで特徴的な部分でございます。3款民生費、こちらのほうの構成比が44.1%、対前年166億円の増となっております。こちら、先ほど歳入、国庫支出金のところで申し上げましたとおり、子ども手当、生活保護費、障害者福祉費、また国庫国民健康保険特別会計の繰出金等々の増という形で、166億円が増しております。予算の一般会計の規模の103億円の増の主な要因というところ、民生費の増。そのほかはほとんどが減という状況でございます。

また、その民生費の右のほうにいただきますと、その財源内訳という形で国と地方債、その他、一般財源というのが示されております。

平成22年度の一般財源につきましては、397億円でございます。ちなみに対前年21年度の民生費の一般財源が342億円ございましたので、55億円の一般財源がふえていると。

つきましては、先ほど歳入の市税減収42億6,000万円減っている分、それ以上に55億円が民生費がふえているという、そういったところの状況があると。

また、4款衛生費でございますが、こちら18億4,000万ふえておるところでございます。こちらのほうは、小児病院の跡地の整備ですとか、廃プラの施設の整備という形で衛生費が伸びていると。

また、特徴的な部分としましては、よく話題になります8款の土木費でございます、こちらの比率が7.7%と、かなり低い割合になっておりまして、対前年で申し上げますと31億円の減と。主な要因としますと、個々の生活道路等々の関係の街路の費用、また区画整理事業等において大きな減というか、減をして予算を組んだという形になっております。

それで10款教育費でございます。教育費につきましては、歳出に占める割合が11.3%、対前年6億7,900万円の減という形になっております。こちらのほう、教育費を内訳別に見ますと、総務部のほうは職員費でございます。こども家庭部のほうは、私立幼稚園の就園奨励費という形、学校教育部と生涯学習スポーツ部がおのおのこのような教育費の構成になっております。

では、一番最初の内示の状況、主な平成22年度予算内示の主な内容につきましての御説明ですけれども、先ほど一般会計の歳出のところでお示しましたとおり、学校教育部の予算に関しましては、対前年7億円の減になっております。

こちらのほうの主な特徴としますと、減の主なところというのは学校教育の充実の中にございますとおり、個々の指導室等々の教育指導の充実等につきましては、新規事業であります土曜日及び放課後等の学習支援事業ですとか、先ほどもお話に出ました学校図書館のサポート事業等につきましては、新規事業として予算要求、内示のほうがあったところでございます。

また、レベルアップ等々の事業につきましても、おおむね予算の要望どおりについているというところでございます。また先ほどのスクールソーシャルワーカーなどの新規事業もついているというところです。

では、どこが減になったのかと申し上げますと、主に施設整備関係、こちらのほうの予算が大分減になっているという状況、また、中学校給食につきましては、実績等々を勘案して減となっているというところでございます。

裏面のほうが、生涯学習スポーツ部のほうの予算の内示の主な内容でございます、こ

こちらのほう、対前年につきまして1億1,000万円ふえているのですが、そちらのほうの状況につきましての主な要因は、中ほどの生涯スポーツの推進のところのスポーツ環境の整備にございます戸吹総合スポーツ施設整備、こちらのほうで2億9,000万円ふえていると、こちらのほうが主な要因でございまして、あとはほとんどが減という形。また、こちらのほうのレベルアップ事業でございまして文化財の保護普及につきましても、予算のほうが確保されていると、そういった状況でございます。

概要についての説明は以上でございます。

小田原委員長 教育総務課からの説明は以上ですが、本件について何か御質疑ございますか。

よろしいですか。細かい数字だけでも、学校教育部の計と内示資料が違うのだけでも。

新納教育総務課主査 申しわけございません。補足するのを忘れまして。学校教育部の計につきましては、こちらのほう下段、括弧でくくってございます歳出一覧表にございます2款総務費、都教育費の合体でございまして、10款教育費のところの増減とずれていると、そちらのほうは生涯学習スポーツ部のほうも同じでございます。

小田原委員長 ずれていて、当たり前ということですか。

新納教育総務課主査 歳出のほうは、款別に10款という形でお示ししてございますので、こちらの学校教育部の予算の内示の主な内容には、その2款という総務費の部分なのですが、それも含まれておりますので、その分がずれているというところですよ。

小田原委員長 ということですよ。これはやっぱり、あるところで八王子の教育費は、請求段階だった部分もあるのだけれども、構成比ではそれほど変わらなくて、特に学校教育部の場合には、充実を期してそんなに減らされていないというふうなことを言ったことがあるのだけれども、やっぱり減ってはいるのですか。

新納教育総務課主査 教育費全体でという話になってしまいますと、さまざまところで大きな要因として、八王子の場合、耐震化等々の施設の整備というのは、大変大きな割合を占めますので、そちらのほうが増えている数字が大きな要因と、また多摩ニュータウンですとか、八王子ニュータウン等々の施設等の買い取りの経費、そちらのほうの増減なども大きく影響しております。

小田原委員長 学校教育活動における八王子市のお金のかけ方というのは、他区市が減らしているほど減らしているわけではありませんよというのは、依然として言えるというふ

うに言っていいですか。外向けに。つまり、教育の黒須だと言われているのは、依然として、市においても、教育の八王子だということは、姿勢としては変わっていませんというふうに言ってもいいと。

穂坂教育総務課長 22年度予算の内示状況は、まだ各市のほうは私どもで把握はできておりません。ただ、今回の内示状況を見たときに、教育のソフト部分については、ある程度担保できたのかなというふうには考えておりまして、先ほどの話、施設関係のほうはどうしてもこの部分で減にせざるを得なかった状況だとは思いますが、教育のソフトの部分については、ある程度担保できたのかなというふうには思っているところでございます。

小田原委員長 土木費がこれほどの落ち込みがあるところを見れば、施設のほうは教育と言えども我慢するところは我慢しなくてはならないと。ただ、気になるのはこの区分のところの事業内容が、すぐこういうふうにはトイレ改修など出てくるから、これを落としてしまおうとまずいのでしょうか。

これは、今、学校に各委員が回っているのだけれども、回ると必ず言われるのはトイレが臭いとか、トイレ改修をしてほしいと言っているのだけれども、全然やってくれないとか、これはお掃除をしっかりとやらせとか、窓を開けるとか、いろいろ私たち言ってきているのですけれども、このトイレ改修も削ってますよみたいに見えてしまうではありませんか、このところだと。こんなふうに並べてあると。こういうのは気にはなりますよね。そのまま放置しているのかみたいな話になってしまうので。

川上委員 校庭芝生化というのですけれども、校庭芝生化は、アメリカで何かデータができました。芝生化をしてそれを何とかするほうがCO₂を多く出すのだということになってしまっているとそういうこともあるので、少しその辺をお調べくだされば。大きなニュースでやっていましたので。

萩生田施設整備課長 すみません、今の話十分承知しておりませんが、勉強させていただきます。

川上委員 それはいいということ、グリーン化することでCO₂とか、何とかというか、温暖化で気温を下げるということ、それがあのですけれども、結局その手入れにいろいろなものを使うと、そっちのことによって反対の効果が出てきているというデータがどこかで出てきたそうです。これちょっと心配と思って、頭にとめておきました。

小田原委員長 では、特にないようでございますので。

ではよろしいですか。では続けて、教育総務課より「地域運営学校」の発表会について、御報告をお願いします。

町田教育総務課主査 「地域運営学校」の発表会について、御説明いたします。お配りしてあります資料をごらん願います。

学校運営協議会の活動が、一定程度形作られてくる指定後2年目を終えようとする時期に、学校運営協議会の活動をさらに発展させるべく、また、「地域運営学校」を市民に知ってもらう機会ともするために、平成22年2月20日土曜日、午後1時半から、昨年度と同様に教育センターにおきまして「地域運営学校」発表会を開催するものでございます。

内容といたしましては、平成20年度に「地域運営学校」に指定いたしました陶鎔小学校、浅川小学校、元八王子中学校、城山中学校、4校の学校運営協議会の2年間の活動状況について、それぞれの学校運営協議会より教育関係者、市民に対し、20分程度で発表を行った上で、国立教育政策研究所教育政策・評価研究部、屋敷和佳総括研究官に講義をしていただく計画でございます。

屋敷先生は、本市におきましては第三期八王子市立学校適正配置等審議会で会長を務めていただいております。また、本年度文部科学省主催コミュニティスクール推進協議会岩手会場におきまして、実演発表に対して講評されております。御自身も杉並区立甲陽中学校の学校運営協議会の会長でもいらっしゃいます。

開催情報といたしましては、1月19日の小・中校長連絡会で情報提供をした上で、各小・中学校に案内通知をしております。また、小・中学校PTA連合会を通じまして、案内するとともに、2月15日号の市広報に掲載の依頼をしております。また、2月18日の小・中校長連絡会で再度周知する予定でございます。

なお、発表会を開催した後、教育委員会定例会において開催状況について再び御報告いたしたいと思っております。

以上で説明を終わります。

小田原委員長 教育総務課からの説明は以上ですが、何か御質疑ございましたら、どうぞ。

よろしいですか。特にないようでございますので、続けて学事課から2件御報告があります。まず、インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についての御報告をお願いします。

山本学事課主査 それではインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、御報告をさせていただきます。資料をごらんください。

まず、1行目です。こちらは前回の定例会でもお示しいたしましたけれども、2学期9月から12月の累計ということになります。

その次の行です。こちらは3学期の累計です。2月9日現在のものを提示しております。

3段目になります。こちらは2学期から3学期、すべての累計ということになります。

一番下のところが、2月9日現在の状況ということになります。学級閉鎖が、小学校では3校4学級、中学校が2校2学級、計5校6学級。学年閉鎖に関しましては、小学校1校1学年ということになっております。

昨日から、1校、学校閉鎖、全校での休校というのが発生しました。こちらは、中山小です。中山小は、2学期は実は一度も学級閉鎖等をしていなかった学校なのですが、ここで2月5日から5年生がまず学年閉鎖になりまして、その後、昨日から全校閉鎖ということになりました。こちらは単学級ですので、合計6学級しかありませんけれども、すべての学年が閉鎖ということで、学校閉鎖ということになっております。

あとは、中学校に関しましても、2学期は一度も休校しなかった館中なのですが、こちらが2月3日にやはり学年閉鎖ということになりまして、2学期一度も学級閉鎖等をしなかった学校がここで、2校が発生をしまして、八王子市内すべての学校、高尾山学園は除かれるのですが、すべての学校が臨時休業の措置を取ったということになります。

あとは、本日は一応2時現在なのですが、本日に関しましては学級閉鎖の報告はありません。ただ、やはりまだ流行っているというところもありますので、引き続き予防に関しましては徹底をしていく予定であります。

さらに、1月31日のデータになるのですが、東京都の報告によりますと、すべての検体の中では新型インフルエンザということで、まだ季節型のインフルエンザというのは出ていないということです。ですから、八王子の場合も今は休業している者は、ほぼまだ新型インフルエンザでの休校というふうと考えられるということです。

以上、報告は終わります。

小田原委員長 学事課からの報告は、まず1件目いかがですか。これからも要警戒ということですね。学校閉鎖といっても、中山の場合には、やむを得ないところで。

水崎委員 計算すればわかるのかもしれないのですが、小学校、中学校の子どもたちは、何割ぐらいインフルエンザにかかったかというのは、わかりますか。

山本学事課主査 欠席者、閉鎖をしていないところの欠席者はすべて上がってきておりませんので、すべての数は把握はできていないのですが、かなりの生徒、児童が罹患

しているということで。おおむね、保健所なども八王子市ではないですけれども、全国的には6割ぐらいの方が感染しているのではないかという報告を受けております。全国での状況ということです。

小田原委員長　今の報告もそうなのだけれども、八王子は新型だというのはわからないのだけれども、東京都のほうは新型だから、八王子も新型だろうぐらいのそういう話ですから、細かいことを聞かないほうがいいのではないですか。どうぞ。

野村学事課長　今、PCR検査、特定する検査を行っておりません、全国的に。都の福祉保健局がポイントでやっているのがそうだとということです。

小田原委員長　何とも言えないというところが本当のところですよ。でも、かなりかかっているだろうという予測はできると。

山本学事課主査　検査をして抽出した中では、すべて新型インフルエンザという。

小田原委員長　かからない子どもはかからないし、かかってしまった子はかかってしまったと。私なんかは、麻疹やっていないと言われているから。

では、2件目よろしく申し上げます。中学校給食保護者試食会の実施について。

小松学校教育部主幹　資料は配布いたしておりません。中学校給食保護者試食会の報告をいたします。

学校給食法に基づき提供する中学校給食を実際に試食することにより理解を深めていただくため、実施をいたしました。試食会対象者は、現役の中学1、2年生、小学校6年生の保護者であります。市内4会場で実施をいたしまして、1月23、30日、2月6日のそれぞれ土曜日、3日間にわたり497名の申し込みをいただきました。

当日の献立は、松風焼き、小松菜のじゃこ炒め、ジャガイモの南蛮煮、なめたけわかめでありました。ほとんどの方が参加いただきまして、アンケートの調査によれば、「野菜が多く入っているのはとてもよい」や、「家庭の弁当よりはるかにおかずの種類、ご飯の量が多いので親としてはよいが、野菜が多いので子どもたちには不評になるのかもしれない」、「汁物がつくとよい」、「1週間単位などの申し込みを可能にしてほしい」、「前日に申し込めるとよい」などの要望がありました。おおむね理解はいただいたものと理解しておりますが、今後これらのアンケート調査結果を踏まえまして、改善できるものにつきましては検討してまいりたいと思います。

以上で報告を終わります。

小田原委員長　中学校給食についての学事課の報告は以上ですが、何か御質疑ございませ

んか。いいですか。

今の400何名の参加者は、給食を食べている子どもの親なのか、食べていない親なのか。

小松学校教育部主幹 食べている親御さんもいらっしゃれば、小学校6年生は全員食べておりませんので、6年生の保護者もいらっしゃいます。食べている保護者もいらっしゃれば、食べていない保護者もいらっしゃいます。自分の子どもがです。

小田原委員長 その割合、数はわかりませんか。

小松学校教育部主幹 その割合は、ちょっと今は手元に資料がございません。

小田原委員長 何かと言うと、食べてみて、子どもが食べていない親がこれは食べさせたいというふうに思ったのはどのくらいいるかということを知りたいのです。食べている親が、こんなだったらこれからは食べさせないよというようなこと。だって、自分にとってうまいとかそんなことのためにやっているわけではないでしょう、そういう話がほしいのです。取ってなければ、取っていないでいいです。

小松学校教育部主幹 すみません、取っておりません。申しわけございません。

川上委員 アンケートは取らなかったのですか、そのとき。

小松学校教育部主幹 アンケートは取りました。

川上委員 それでは、これからできるというわけですか。データがわかるのですか。これからですか。

小松学校教育部主幹 そうでございます。

小田原委員長 そういうふうにして、どういうふうに持っていくかということの、そこをしないと意味ないですから。うまかった、まずかったという話ではない。こういうふうにしたら、お金がかかっても給食にしますよ、これだったら自分でつくりますよとか、そういう話ではないかなと思います。

では、よろしいですか。それでは、学事課が終わりまして、次に指導室。指導室は3件あるようなのですが、まず、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析についての御報告をお願いします。

宮崎指導室統括指導主事 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について分析をさせていただいて、これから御報告をさせていただきます。詳しくは、窪指導主事から報告をいたします。

窪指導室指導主事 それでは、私のほうから、平成21年度全国体力・運動能力、運動習

慣等調査の分析小・中学校全 8 種目となります。

小・中学校で異なる種目につきましては、 の 20 m シャトルランにつきましては、小学校、中学校につきましては、持久走もしくは 20 m シャトルランのどちらかを選択して実施となります。中学校の場合、持久走を選択した場合には、男子が 1,500 m 女子は 1,000 m ということになっております。

それから、(4) 番の調査の状況につきましては、そこに示させていただいたとおりでございます。

2 番の調査結果でございますが、ここでは三つ報告させていただきます。一つ目は、実技調査の結果ということで、もう一つは児童・生徒質問紙調査でございます。三つ目が 2 ページのほうになりますが、20 年度の調査との比較ということで三つ報告させていただきます。

まず実技調査の結果でございますが、資料の 3 ページ、次のところになります、横版になります資料の 1 - をごらんください。ここでは、小学校 5 年生男子、女子の全国と東京都の比較についてまとめたものでございます。星印がついているところにつきましては、全国の値を上回っているところでございます。男子につきましては、8 種目中 4 種目、女子につきましては、8 種目中 2 種目が全国の値を上回っております。

枠の中の色がついてあるところにつきましては、東京都の値を上回っているところでございまして、男子につきましては 8 種目中 6 種目が上回っております。女子につきましては 8 種目中 5 種目が値を上回っているということになっております。

下の体力 T 得点というところにつきましては、全国を 50 としまして、全国平均に対する相対的な位置を示しております。上に伸びているところは、数値がいいということになっております。網模様になっているのは東京都でございまして、右側の色が濃いのが本市の値となっております。

1 枚、めくっていただきまして、もう 1 枚次の資料 2 - になります。ここは、今度中学校 2 年生男子、女子のものでございます。ここにつきましては、全国の値を上回った種目はございませんでした。東京都につきましては、8 種目中男子が 4 種目、女子は 8 種目中 2 種目になります。そういう結果となっております。

続きまして、資料の 1 ページに戻っていただきまして、児童・生徒質問紙調査からということで、全国の調査結果で『運動する男子と運動しない女子』（運動時間が体育の授業を除くと「1 週間で 60 分未満」である割合が、男子に比べると女子が高い）という傾向

があることが示されましたので、これにつきまして本市の割合を、全国のものと比較して示しています。全国の結果と同様に男子と女子を比べますと、男子に比べると女子が高いということと同じような同様の結果が出ております。

2ページをごらんください。続きまして、質問紙の中で次に「体育の授業は楽しいか」というところの質問紙につきまして、全国との比較をその表にまとめてみました。ここでは、小学校の男子、女子の値が、中学校に比べると全国の部分でも小学生の体育の授業が楽しいという割合が高いということが示されていまして、本市の割合につきましても同様な形のものが出ております。

続きまして、(3)平成20年度調査との比較になります。平成20年度の調査につきましては、八王子市は小学校が18校、中学校が8校の希望を行って、希望校として実施しておりますので、今年度の比較としては同じ小学校18校、中学校8校のデータを比較しました。資料の8枚目、横版になります。資料3-1になります。ここにつきましては、小学校男子の8種目プラス体力合計となりますが、その比較となっております。すべての種目において、ここでは平均値がよくなっているという結果が出ています。

次をおめくりいただきまして、次につきましては、小学校5年生女子でございます。ここにつきましては、50m走と立ち幅とび以外の種目について記録がよくなっております。

次のページをおめくりいただきまして、今度は中学校の男子になります。中学校の男子につきましては、握力、長座体前屈、持久走、50m走、立ち幅とびの5種目について記録がよくなっています。

もう一枚めくっていただきまして、今度、中学校の2年生の女子になりますが、ここでは長座体前屈と立ち幅とびの2種目の記録がよくなっている結果となっております。

資料の3ページのほうに戻っていただきまして、20年度の比較の中で、今度は質問紙を拾い上げてまとめてみました。表-1が「運動の好き嫌い」、表-2が「運動が得意不得意」のところをまとめてみました。希望校のところを横に見ていただきまして、平成20年度、21年度を比べていただきますと、太枠にしてあります数値を見ていただきますと、数値が上がっていることがわかります。縦に見ていただきますと、小学校5年生につきましては、全国、東京都、八王子市と比べても平均値が高い割合を示しております。中学校2年生についても同様の結果となっております。表-2の「運動が得意不得意」というところで、運動が得意、やや得意というところについても同様に希望校のところを横に見ていただきますと、黒枠で囲んであるところの数値が割合高くなっていますし、縦に見

ていただいても21年度の全国、東京都、八王子市の平均と比べても高い数値を示しているということになっております。

続きまして、表-3になります。この中で、先ほど実技のところの説明をしました中学校2年生の女子について、8種目中2種目の値の伸び値しか得られませんでしたので、中学校2年生女子の運動の好き嫌い、運動が得意不得意について抽出をして、見てみました。希望校のところを横に見ていただきますとわかりますように、運動が好きというところ、それから運動が得意、やや得意というところの数値が上がっているところがわかると思います。ただ、実技の結果としては8種目中2種目ということになりましたので、今後、どのようなことがあるのかということで分析を進めたいと考えております。

3番、今後の取組でございますが、今回の全国体力運動能力、運動習慣等の調査につきましては、今後とも実施・分析を継続して行っていくと、そして児童・生徒の体力向上の推進につなげていきたいと考えております。ただ、来年度、平成22年度につきましては、抽出校での実施が予定されているというところがございます。

それから、二つ目といたしましては、小中一貫教育指導資料「体づくり運動（基本となる運動）」を活用するというを通して、児童・生徒の体力向上を推進してまいりたいと思います。

それから、三つ目といたしましては、体力向上推進委員会に作業部会を設置して、「八王子市立小・中学校における体力向上に向けた指導指針」等の作成を行っていくということでございます。

以上でございます。

小田原委員長 指導室の説明は終わりました。本件について何か御質疑ございませんか。

タイトルは調査の分析についてなのだけれども、分析が全然なかったのだけれど、結果の報告だけで終わったのですけれども、しているのですか、していないのですか、分析を。多い少ないというのはこの表を見ればわかるわけで、高いか低い、それが分析だと思っているわけですか。

もうちょっと言えば、今、体育の授業が楽しいかとかいう話も出てきたわけですが、運動が好きか嫌いかと。本市の場合には、好きだ、あるいは得意だというのが全国よりも上がっているのに、なぜ体力が落ちているのだという話になるわけでしょう。体力なのか、運動なのか、体力というのはよくわからないのだけれど、そのところ、それでその体力向上の推進を図る、何を推進を図るって、何をしようとしているのか、そういうところが見

えない。

専門家であるならば、そういう調査をしているのであるならば、そういうところを示していかないといけないのではないですか。何をやっているのだということ、毎日何をやっているのだと聞いてもいいですか。答えなくてもいいですけど。

由井学校教育部参事　まず、全校でやるようになったのが今年度からと、昨年度までは抽出だということが一つ、それから分析に関しては、アンケート調査と、それからいわゆる実技の調査とのひもつきのデータが取れないのです、全国から来ているものですから。ですから、そのあたりの集計をどうやってやっていくのかということも含めて、ひもつきデータにして、アンケートとの分析をしていかななくてはいけないというふうに思っております。

それから、今の報告の中にもあったように、中2の女子は、成績というか、体力そのものに関してはあまりよくないのですけれども、情意面、運動が好きだとか、それから得意不得意の部分が非常にいいのです。全国に比べてもいいですし、そのあたりもどういう要因から来ているのか、体格とかそういうものも含めて分析する必要があるだろうなというふうに考えております。

分析に関しましては、全校でやるのになったのは今年度からなので、そのひもつきデータのつけ方も考えながら、専門家とも話し合いながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

小田原委員長　であれば、分析についてなんて言わないことではないですか。

由井学校教育部参事　すみません。

小田原委員長　それで各学校とか、校長先生方に指導できるのかということなのです。そういうところが、非常にきめ細かさに欠けるといえるのか、配慮に欠けるといえるのか、指導室の看板を降ろしていただきたいという感じがしないでもないです。言わなくてもいいことを言いましたけれども。

続けて、「東京駅伝」大会について。

宇都宮指導室統括指導主事　本年初めて行います第1回中学生「東京駅伝」大会について、概要を御説明申し上げます、御報告いたします。担当の窪から。

窪指導室指導主事　第1回中学生「東京駅伝」大会について、説明させていただきます。資料をごらんください。

東京都が児童・生徒の体力向上推進事業として、体力向上とスポーツ振興及び競技力の向上を目的として開催を予定しております。中学校2年生を対象に、区市町村対抗の駅伝大会となっております。

資料を1枚めくっていただきまして、大会の日程等でございますが、実施日ですが、平成22年3月21日曜日、場所、中央区晴海埠頭となっております。

内容につきましては、女子16区間、男子17区間による駅伝競走となっております。現在参加といたしましては、51区市町村が参加を予定しております。大会要綱につきましては、1ページ、2ページに。会場案内につきましては、3ページ、4ページの方に資料を用意させていただいております。

この大会に、本市も出場するという事に当たりまして、選手選考及び練習会につきまして、でございますが、選抜チームの選手選考につきましては既に終わっております。昨年12月12日土曜日に、富士森公園の陸上競技場におきまして、各校から推薦を受けた選手を選考しております。これにつきましては、基準のタイムを設定して各校から選手を選抜、参加させていただいているところでございます。男女とも21名の選手選考は、既に終わっているところでございます。

今後の予定といたしましては、合同練習会といたしまして、3回日程を組んでおります。1月30日土曜日は既に1回終わっていますが、2月27日土曜日、それから3月13日土曜日、上柚木公園陸上競技場で行われる予定となっております。

資料の一番最後のページに、選抜をされた選手の名簿を載せさせていただいております。以上でございます。

小田原委員長 第1回中学生「東京駅伝」大会についての報告ですが、何か御質疑ございませんか。

これは東京都がやるので、八王子もやるということですか。

窪指導室指導主事 参加をいたします。

小田原委員長 参加をするのは、教育委員会が決めるのですか。校長会ですか、中体連ですか。

宇都宮指導室統括指導主事 参加するのを決めたのは、教育委員会が決めました。中体連のほうが、完全にバックアップという形で運営するという方向です。

小田原委員長 これは、全国中学校駅伝大会等がありますが、別物ですか。これがあって、全部別々に考えるわけですか。

宇都宮指導室統括指導主事 そのとおりです。

小田原委員長 どういうことかと言うと、後から出てくるけれども、ここに中学校別に出てきて、中学校が非常にいい成績をおさめているところもあるわけです。そういうのを、夢街道駅伝に出ている優勝チームを送るといふふうにするという考え方もあるではないですか。

石川教育長 全然人数が違うから。

小田原委員長 なるほど。では、そういういろいろな考え方があるのだけれども、17人そろそろチームもない学校もあるから、早い者たちを選考して出しましょうという話になる、そういう考え方ですか。

宇都宮指導室統括指導主事 広く選手を集めて、ここは市立中学校しかないのですけれども、中体連ですから、私立も入って選考だったのですが、今回はアナウンスが遅かったのですから、出てきたのが1校しかなかったのです。ただし、選考会当日、棄権という形になってしまったのですけれども、広く八王子として皆で頑張ろうという意識づけをしていきたいなと思っております。

川上委員 これは、各市1チームと決まっているわけでもないのですか。何チーム出てもいいのですか。各1チームですか。

宇都宮指導室統括指導主事 各市区町村1チームです。

川上委員 各市で1チーム。

宇都宮指導室統括指導主事 各市区町村で1チーム、合同チームはありですけども。

川上委員 わかりました。

小田原委員長 体力向上のためにも、ぜひ進めていただきたいというところです。

川上委員 また次も、それこそ。

小田原委員長 中学生だから、3,000メートル、2,000メートルが1区間の距離ですか、晴海の場合も、中学生の場合は。

窪指導室指導主事 女子が16区間に分かれていまして、1.5キロと2.5キロの区間に分かれております。男子につきましては、2キロと3キロに分かれています。

小田原委員長 そうしたら、女子も2.5キロというのでやるほうがいいのではないですか。

石川教育長 あまり長くすると時間がかかるから、運営上こうなっているのだらうと思うのです。

宇都宮指導室統括指導主事 委員長、すみません、1点つけさせていただきたいのですけれども、先ほどの予算の概要の中にも、東京駅伝新というのがあったと思うのですけれども、これに参加するためのバス1台は東京都から出るのですけれども、1台では足りませんのでもう1台は市のほうで用意をするというものと、それからユニフォーム、スタッフジャンパーのほうを用意するということで予算を確保しているという形でございます。ちなみに、色は黄色で胸にユリのデザインがされる、そういったユニフォームでございます。以上です。

小田原委員長 市の旗が黄色だからですか。市の花でしたか。シティカラーというのはあるのですか。

野村学事課長 今はないです。

小田原委員長 昔はあったのですか。八王子の市旗は何でしたか。紺色。

由井学校教育部参事 紺に白です。

小田原委員長 スクールカラーがあるように、シティカラーもこれから考えないといけないのではないかな、こういうふうになると。

野村学事課長 この建物は、高尾山の緑をいちょうをイメージして緑と黄色で統一したというふうに聞いています。

小田原委員長 いちょうも緑ですよ、黄色もあるけれど。

そうということで、ぜひ、多くの方々が集まって選考していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

続けてもう一つ、指導室から22年度八王子市立学校研修案内についての御報告をお願いします。

内野指導室統括指導主事 平成22年度、来年度の八王子市立学校研修案内を作成、配布したいと思います。報告のほうは、小林指導主事からいたします。

小林指導室指導主事 平成22年度八王子市立学校研修案内及び平成22年度教員等研修について、御報告いたします。

初めに、平成22年度八王子市立学校研修案内についてです。今回、新規に作成します研修案内は、八王子市教育委員会が実施する教員等研修の概要と受講上の留意事項などを示しました。受講する教員が研修の年間計画を把握し、見通しをもって受講するために活用します。

配布につきましては、管理職分と教員向けに各学年、特別支援学級等に行きわたるよう、

各小学校へ 9 部、各中学校へ 6 部を 3 月下旬を目途に配布します。

次に、平成 22 年度教員等研修についてです。資料 3 枚目、研修案内の 1 ページをごらんください。研修体系です。職の分化や、教育管理職の任用、育成制度の見直しに伴いまして、教員として求められる力を育成する研修を推進します。

この研修体系に基づきまして、職層や経験に応じた研修、教員の専門性を高める研修を実施します。具体的には、2 ページからの職層研修、7 ページからの必修研修、11 ページからのリーダー養成、担当者研修、14 ページからの教科等・教育課題研修などを実施します。

続いて、新たに実施する研修会についてです。14 ページをごらんください。特に、市の教育課題、教育施策に関する研修の充実という視点から、小中一貫教育研修会を実施します。その一方で、研修のスリム化を図ります。日本語指導担当者連絡協議会は、13 ページの日本語指導担当者研修会と統合し、教育相談担当者連絡協議会は 16 ページの教育相談研修会と統合し、それぞれ一本化して実施します。

また、7 ページの初任者研修のセンター等における研修については、年間 15 回だった内容を、精選しまして 10 回に絞ります。研修の運営に当たっては、各学校から複数名の参加が必要な研修について、校内の事情に配慮して実施します。具体的には、4 ページの主幹教育研修会、7 ページの初任者研修など同一の内容の研修を 2 回設定します。

それでは、30 ページをごらんください。平成 22 年度パワーアップ研修についてです。各学校の教育課題やニーズに応じた研修として、パワーアップ研修を充実させてまいります。実施要綱の網掛けの部分は、主に事務に関して、学校向けにわかりやすく具体的な説明となるよう、追加、変更した事項です。

最後に、勤務時間の変更に伴う研修時間の見直しや、各研修会の講師の選定については、今後、調整の上決定してまいります。

以上です。

小田原委員長 指導室の説明は以上ですが、何か御質疑ございませんか。

石川教育長 この形のまま印刷して配るのですか。

小林指導室指導主事 まだ詰めていけないといけない部分もありますので。

石川教育長 前に東京都で、大きな一覧にしていたでしょう。ああいうふうに見やすいですね。知っていますか。その辺のところもちょっと考えてください。

小林指導室指導主事 一覧で。

石川教育長　　こんなに要らない。

小田原委員長　　余分なものがいっぱいある。

小林指導室指導主事　　これまでには、こういうふうに一覧にして、日程と研修回数がかかるような一覧は配っていたのですけれども。

宇都宮指導室統括指導主事　　変更してつくってまいります。今まで配っていたものと、さらにこれを詳しく中身が見えるものと。初めてつくりましたので、教員がどんな研修がいつあるのかということがわかるようなものと、そういう一覧表のものというのを両方つくってまいります。

石川教育長　　こういう資料をつくるのに本当に皆さん、よくやるのだけれども、使ってもらわないわけには全く意味をなさないわけです。私は、むしろこういうところにエネルギーを注ぐよりは、いかにこういう研修会に出すかとか、あるいは研修会の質をいかに上げるかという、そういうところにエネルギーを注いでもらいたいのです。いつも感心するのです、こういう資料をつくる点について。一番大事なのはそこだからね。要するに、形を整えるのも大事だけれども、中身充実のほうがさらに大事なことから、そちらにぜひエネルギーを注いでほしい。

小田原委員長　　今のいいですか、指導主事の皆さん。

　　例えば、校長の研修会　、　というのがあるわけですが、悉皆のほうが　のほうがですね。　のほうが、新・転入校長研修ということなのですが。例えば、悉皆のほうはやっぱり全員でなければならない内容ですか。しかも、小中一貫教育の推進については、他区市の校長を呼んで、全員に聞かせないといけない、どういうふうにするのか知らないけれども、講義と協議ということなのだけれども、これだと話を聞くだけの話になるのですが、悉皆の研修になるのかなど。

　　これは、右のほうの研修　のほうの新しく来た新任・転任校長が政策と同時に小中一貫とか、地域運営学校とかということについては、ちゃんと八王子の方向性を知ってくださいというのは必要だけれども、今までの校長に必要なのかということです。全部に聞かせなければならない。

　　皆さんの評価と、実際に私たちが学校を訪問したときの校長を見て、その校長の評価というのは、一致する場合とずれる場合とがあるのですけれども、これは皆さん全員4人、あるいは教育長を含めて学校訪問をして、校長の評価をどうかというのは、きちんとつな合わせたことはないのだけれども、時々聞く話は、この校長で大丈夫かというようなのは

結構、ないわけではない。そういう校長、あるいは副校長に対する研修をぜひ考えないといけないだろうと。研修と言うよりは、特訓というのか、そういうのが必要だというふうに思われるところがあるわけです。

だから危機管理対応というのは、この と に両方あるわけなのだけれども、こうやってダブっている必要があるから特に新人・転任の場合には必要だというふうにやるのかもかもしれないけれども、絞ってやる、あるいは取り出してやる、そういうふうな研修というのを考えていかないといけない、向上していかないだろうというふうに思うのです。では、小中一貫教育の推進だなんて、何人の校長たちが聞いているのかという話にもなる。また、同じことをやっているのかというような話にならないのかというのが一つ気になるのです。

それは、同じことは今、教育長からあったけれども、人権教育なら人権教育について、これを悉皆でやるのかどうなのかということ、パワーアップ研修だから、自分が行きたいところへ行くという話になるわけですね。そうすると、人権教育が必要なのに来てほしい人たちが来ないということも起こり得るわけです。そういうところをどうするか。教員の資質を高めるためにはどうするかということ、やっていますというだけで終わってはいけないと思うのです。そこをいかに引っ張り出すかとか、どういう人たちにきちんとやらしてもらおうかというようなことについての方策、対策をぜひ考えていただきたい。

小林指導室指導主事　それぞれの研修会の内容につきましては、各学校の教育課題の解決を目指して予定をしております。講師の選定につきましては、今後、また調整して検討していきたいと思います。また、内容の充実に向けまして、必要に応じて取り出し研修等、また、今の人権のお話ですけれども、教員の選択研修と必修研修の分けについては、今後研修の持ち方、あり方を検討しながら工夫してまいりたいと思います。ありがとうございました。

小田原委員長　なぜそんなことを言うかということ、今、我々も各学校を回っているのだけれども、私も回っていてたまたま小教研だとか、あるいは研究協力校発表会とかというのにぶつかったのです。

私も、どんな発表会だとか研修をやるのかなという形でもって出てみると、発表している人たちは一生懸命やっているのだけれども、そこに行く人たちというのは各校長が行きたいところに行けみたいな話になるわけです。行ってみると今度は、その教室は同時開校しているわけだから、皆、渡り歩くわけ。1時間の授業を、例えば、小学校で言えば、4学年が3クラスあれば12開かれるわけですね。どれに行っていいいかわからない人たち

は、やっぱり見ていると5分ずつ回ったって全部回りきれないわけです。それが研修なのか、発表会に参加して、みんな子どもたちを家に帰してそういうところに行きなさいという話になるのかと言ったら、非常にもったいない時間を子どもたちを犠牲にしてやっているなというふうに感じることもあるわけです。

それは前から、小教研なら小教研というので水曜日午後、そういうふうに取り時間を取って、全員が参加して、子どもたちを家に帰していいのかという話が出てくるのだけれども、僕はあんまり効果的なやり方だとは思わないのです。そこをちょっと考えていただきたいなというふうに思います。

由井学校教育部参事　確かに研究発表会のときに、各学級ぱっと回るのは、我々は回ってどういう状況かを各学級を把握をしたいので回りますけれども、本当に勉強したいのだったら、一つの学級をじっくり見て、その中で学んでいったり、批判していったりというのが必要だと思うのです。学校の校長によって、そのあたりの指示の出し方というのが違って来るのだらうなと思います。学級、一人一人の教員のキャリアプラン、その中でどういう研修をしていくのかというのはあると思うのですけれども、発表会当日もこういうところを見て来なさいというきちっと指示を出して行かせている。そして、戻って来て報告させるという、そういうことをきちっとやっていくことが、まず大事なところなんだなと、そういう指導もしていかないといけないと思います。ありがとうございます。

小田原委員長　これは研修案内ということなので、今、教育長から言われたことも考えて、ぜひ。このいいものを作るということではなくて、中身と参加して効果のあるやり方ということ。そこに心を砕いていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

予定された報告は以上ですが、ほかに何かございますか。

穂坂教育総務課長　スポーツ振興課のほうから、1件、報告させていただきたいと存じます。

小田原委員長　スポーツ振興課から、追加の報告が1件ございますので、お願いいたします。

遠藤スポーツ振興課長　それでは、お配りしました資料をごらんください。

第60回夢街道駅伝の御報告をさせていただきます。参加チーム等は、資料のとおりでございます。それで、ボランティアにつきましても町会、自治会及びスポーツ団体の方々1,895名の方々にボランティアの協力をいただきました。

また、当日、風の強い中、寒い中、委員の皆様にも早朝から御協力いただきまして、おかげさまで無事に大会を開催することができました。どうもありがとうございました。以上でございます。

小田原委員長 以上で終わりですか。もうちょっと感想とか何か。

遠藤スポーツ振興課長 そうですね、少し話させていただきます。

当日、風も強かったのですが、そのせいかわかりませんが、チームの記録の更新はございませんでした。ただ、区間新記録が三つ生まれました。また、60歳の還暦チームも特別参加したところなのですけれども、記録は1時間3分28秒ということで、一般女子の15位に相当する記録で、健脚ぶりを披露して下さったというところがございます。以上です。

小田原委員長 ということですが。委員の皆さんいかがでしたか。

川上委員 去年もここで申し上げたと思いますけれども、フィニッシュのところは、ゴールとは言わないで、フィニッシュのところ、そこにいる人それぞれの対応が違うので、市民に対する対応もきちんとするといいかないというふうに思いますし、風向と風速を計っているところ、皆、あそこを通るのです。通しているのです。通すなら通すで、そこのところだけを閉じればいいかないとか、何か見えてそういうふうに思いました。通ってはいけないのではなくて、角のところとめていませんで、去年、全く同じことを申し上げた。部長さんはかわっていますけれども。

遠藤スポーツ振興課長 当日は、確かにフィニッシュのところは、非常に混雑しております。前は、あそこは通さなかったのですが、ことは通すようにいたしました。ただ、選手がゴールしたところについては、入ってきますので、南多摩高校の一方通行のほうからずっと回って、横断歩道橋のほうに通れるように、今回はさせていただきます。

川上委員 そんなことじゃない。

小田原委員長 だから、通しているのです、実際は。だから、そこはきちんとやったほうがいいんじゃないかという。

川上委員 きちんと仕切れればいいのかないかなと思うのです。わっとうやうやって人がやることはないと思うのですけれども。

遠藤スポーツ振興課長 また、来年にいかしたいと思います。

小田原委員長 歩道橋のところは、とめるように放送はしているのだけれども、実際はとめていないから入ってくるわけです。ところが、通せんぼをしてしまうわけです、その途

中を。だから、自分で外して歩いて行く人たちが出てきて、風速の人たちが困っているということが起こってくるという話。

そのほかいかがですか。何か。よろしいですか。

和田委員 私、初めて最初から見させていただいたのですが、途中の引き継ぎを見られないので、ちゃんと見られないので、最初と最後しか。本当にたくさんの参加者がいて、よかったのではないかなと思っております。

市内の中学校の参加が多く見られるのですけれども、これは年々ふえている状況なのですか。できるだけ多くの学校が、いろいろな形で、それこそ陸上部がなくても参加できるような形になっているわけですので、ぜひ声をかけていただいてたくさん参加できればいいなというふうに思います。

本当に細かいことで申しわけないのですけれども、中学校の女子のところのほかのところ、八王子市立第二中学校になっているのだけれども、真ん中が八王子七中になっていて、これは登録した段階でそうなっているのですよね。参加チームを見ると、皆こういうふうにはばばらになっている。細かいことなのであれなのですけれども。統一したほうがいいかなという気はしますけれども。

遠藤スポーツ振興課長 今、委員のほうから御指摘がありました名称については、出された名称で登録させていただいておりますので、今後またその名前については検討いたします。

和田委員 これに三種類ある。

小田原委員長 チーム名をこういうふうにするのが、登録の仕方になっているのですか。

石川教育長 必ずしも陸上競技部が、学校を代表して出るという形になってないから、こういう形になるのだらうと思いますけれども。寄せ集めのチームがたくさんあるから。

遠藤スポーツ振興課長 あります。バスケット部も出ますし。

小田原委員長 だから、七中なら七中、何中なんてしなくて、何中バスケット部でもいいわけ。そういうふうにしてやったほうがむしろいいかもしれない。バスケット、サッカー部。ABCで出てくるのがあれば、東京大学医学部一年生なんてチームもあるわけでしょ。別に医学部のチームもあるわけだから。そうやって広げていくということだらうと思うのです。陸上部でないと出られないなんて、そういう大会ではない。それが夢街道ですよということだらうと思いますけれども。

それから、これも細かいことなのだけれども、箱根駅伝に出たチームがそういうふうに

紹介されていないというのもありましたので、これはちょっと気の毒だったなど。活字にも表れない、あいさつの中に入れてもらえない、かわいそうというか気の毒というか。市に対する貢献度が少ないというふうに見られたのかもしれませんが。

水崎委員　私は、家から近いので散田架道橋とか散田小、横山中あそこら辺で、去年も今年も見せていただいたのです。やはり、見物の方も多いですし、交通整理もよくやっていただいて、とても見ていて楽しませていただきました。ありがとうございました。

小田原委員長　では、よろしゅうございますか。

遠藤スポーツ振興課長　どうもありがとうございました。

小田原委員長　それでは、予定された案件は以上で終わりということですが、委員の皆さんのほうで何かございますか。

{「なし」と呼ぶ者あり}

小田原委員長　では、特にないようでございますので、ここで暫時休憩といたします。

休憩後は、非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。

再開は、5時ということでよろしいですか。よろしく願いいたします。

【午後4時50分休憩】